

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月25日

【事業年度】 第18期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 株式会社富士山マガジンサービス

【英訳名】 Fujisan Magazine Service Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西野 伸一郎

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番11号

【電話番号】 03-5459-7076

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理グループ長 佐藤 鉄平

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番11号

【電話番号】 03-5459-7076

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理グループ長 佐藤 鉄平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)				3,466,866	4,432,250
経常利益 (千円)				253,726	333,069
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)				181,575	172,529
包括利益 (千円)				183,830	174,484
純資産額 (千円)				1,130,813	1,328,543
総資産額 (千円)				3,720,737	4,366,479
1株当たり純資産額 (円)				358.23	411.42
1株当たり当期純利益 (円)				58.71	55.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)				53.75	51.71
自己資本比率 (%)				29.8	29.6
自己資本利益率 (%)				16.4	14.4
株価収益率 (倍)				10.7	14.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				230,588	633,755
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				267,750	260,736
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				18,400	168,926
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				1,735,047	2,276,992
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)				80 〔11〕	86 〔9〕

(注) 1. 第17期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、最近1年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

4. 第17期より連結財務諸表を作成しているため、第17期の自己資本利益率は、期末自己資本に基づいて計算しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月
売上高 (千円)	2,377,937	2,568,488	2,919,696	2,942,221	3,123,819
経常利益 (千円)	314,373	407,889	331,527	244,310	348,112
当期純利益 (千円)	217,141	275,019	210,741	179,680	187,027
持分法を適用した場合の投資損失 () (千円)			41,370		
資本金 (千円)	258,008	259,963	265,198	265,198	265,198
発行済株式総数 (株)	1,627,790	1,636,870	3,315,620	3,315,620	3,315,620
純資産額 (千円)	726,129	1,005,058	926,512	1,106,843	1,307,117
総資産額 (千円)	2,961,090	3,400,008	3,454,165	3,593,506	4,053,140
1株当たり純資産額 (円)	223.04	307.01	299.61	357.62	415.43
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	69.07	84.20	67.36	58.10	60.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	61.05	76.13	61.18	53.19	56.06
自己資本比率 (%)	24.5	29.6	26.8	30.8	32.2
自己資本利益率 (%)	41.6	31.8	21.8	17.7	15.5
株価収益率 (倍)	29.3	15.5	18.2	10.8	13.4
配当性向 (%)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	445,363	482,150	418,303		
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	185,748	249,580	178,250		
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	191,272	3,910	289,287		
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,566,564	1,803,044	1,753,809		
従業員数 〔外、平均臨時 雇用量〕 (名)	50 〔11〕	55 〔10〕	55 〔9〕	65 〔10〕	73 〔8〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	()	64 (102)	61 (117)	31 (97)	40 (111)
最高株価 (円)	7,090	4,150	3,490 1,428	1,988	824
最低株価 (円)	3,000	2,291	2,456 1,202	599	623

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、第14期は関連会社を有していないため記載しておりません。第15期は当社は関連会社2社を有しておりますが、重要性の観点から持分法損益等の注記を省略しているため記載しておりません。
3. 従業員数は、就業人員（当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（アルバイトを含む。）は、最近1年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
4. 2015年3月20日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 2017年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
6. 第17期より連結財務諸表を作成しているため、第17期及び第18期の持分法を適用した場合の投資損失、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
7. 印は、株式分割（2017年9月1日、1株 2株）における権利落後の株価であります。
8. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2 【沿革】

当社グループは2002年7月に当社の代表取締役社長である西野伸一郎が取締役の相内遍理と共に米国では一般的でありながら、我が国ではほとんど存在していなかった雑誌の定期購読ビジネスに将来性を感じて創業し、現在に至っております。創業から現在までの主な沿革は以下のとおりであります。

年月	事項
2002年7月	東京都渋谷区に株式会社ネットエイジ（現ユナイテッド株式会社）のインキュベーション事業として当社設立（資本金：15,000千円）
2002年8月	当社役員、外部コンサルタントを割当先として、第三者割当増資を実施（資本金：16,975千円）
2002年12月	「Fujisan.co.jp」をリリースし雑誌定期購読サービス事業を開始 トランス・コスモス株式会社、株式会社大阪屋等を割当先として、第三者割当増資（資本金54,225千円）
2003年12月	株式会社大阪屋と業務提携
2005年10月	既存株主、当社役員を割当先として、第三者割当増資を実施（資本金104,725千円）
2006年6月	本社移転（東京都渋谷区南平台）
2006年12月	当社開発子会社であるFujisan Magazine Service USA, INC.設立（資本金1,200千円）
2007年2月	デジタル雑誌ストアをリリースし、デジタル雑誌販売サービスを開始
2008年4月	法人向け定期購読サービス「富士山法人プレミアムサービス」を開始 携帯向け定期購読雑誌サイト「Fujisanモバイル」をリリース
2009年8月	携帯メディアサイト「MagMe.jp」をリリースし、メディア事業を開始
2009年10月	出版社の直販業務において、受注から配送までを一括して請け負う「Fujisan Value Chain Support」サービス（丸請サービス）を開始
2010年2月	中国語雑誌3,173誌を一斉に取り扱い開始
2010年5月	米国直輸入雑誌850誌を一斉に取り扱い開始
2010年7月	iPhone/iPad対応版「Fujisan Reader」リリース
2010年8月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社、当社役員を割当先として第三者割当増資（資本金159,147千円） カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社と業務資本提携
2012年11月	Android版「Fujisan Reader」リリース
2013年6月	「MagMe.jp」サイトを閉鎖し、メディア事業を廃止
2015年7月	東京証券取引所マザーズ市場に株式上場
2018年6月	株式会社電通と共同で、電子雑誌取次会社である株式会社magaport事業開始 連結経営を開始
2018年11月	PR事業を営む103R株式会社を子会社化
2019年3月	社会保険の加除式出版事業を営む株式会社しょうわ出版を子会社化
2019年10月	株式会社イードと合併でECサイトの運営及び出版社が運営するECサイトの運営支援を行う株式会社アイデアを設立

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び非連結子会社1社（Fujisan Magazine Service USA, INC.）、連結子会社4社（株式会社magaport、103R株式会社、株式会社しょうわ出版、株式会社アイデア）により構成されております。また、当社グループは、当社のその他の関係会社であるカルチュア・エンタテインメント株式会社及び同社の親会社であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の企業グループ（以下、「CCCグループ」という。）に属しており、CCCグループにおいて、インターネットを活用した雑誌の定期購読サービスを提供しております。

当社は、創業当時において、米国では一般的であった雑誌の定期購読サービスが、日本ではほとんど普及していなかったことをビジネスチャンスと捉え、2002年7月に雑誌の定期購読サービスの提供を専門的に行う会社として創業いたしました。2002年12月には雑誌定期購読サービスをワンストップで提供するWEBサイト「/~/Fujisan.co.jp」（以下、「Fujisan.co.jp」という。）を開設し、インターネットを活用した雑誌の定期購読サービ

スの提供を開始いたしました。

当社は、創業以来、「求めている読者に、求められる雑誌を」というスローガンのもと、書店数の減少に伴い出版社が購読者を獲得する機会が減少している環境下において、「Fujisan.co.jp」を通じて購読者と出版社を繋ぐ流通プラットフォームを提供して参りました。

また、書店の減少に伴い、今後更なる多様性が求められる雑誌販売ビジネスの事業領域において、「雑誌 × IT」をビジネスドメインとして事業活動を行っております。

当社の事業は、サービスラインや取引形態は異なるものの、雑誌の定期購読に係る受注から配送までをサービス対象とした出版社向け支援サービスに係る単一事業に関するものであることから、雑誌販売支援事業の単一セグメントとなっております。

「Fujisan.co.jp」の取扱商品については、紙媒体のみならずデジタル雑誌も取り扱っており、一部の雑誌を除いて新刊からバックナンバーまで人々の様々なライフスタイル・趣味嗜好を反映した雑誌を取り扱っております。対応端末についてはPC、スマートフォン、タブレット端末に対応しております。また、当社ではApple Inc.が運営する「App Store」及びGoogle Inc.が運営する「Google Play」において、「Fujisan.co.jp」のスマートフォン・タブレット端末向けのアプリである「Fujisan Reader」を提供しております。

「Fujisan Reader」では、デジタル雑誌を無料で読むことができる「タダ読み」サービスを提供しており、当社は、「Fujisan Reader」の提供を通じて、「Fujisan.co.jp」の登録ユーザーの獲得を促進しております。

「Fujisan.co.jp」での定期購読サービスに係る決済方法については、年間購読代金を一括で支払う方法から、毎月、配送された分だけを支払う方法を選択することが可能となっております。

当社では個人の一般購読者のみならず、待合室を有する事業体（美容室、調剤薬局、携帯電話量販店、自動車ディーラー等）や、支店数が多い金融法人・事業法人、図書館、官公庁等、雑誌を大量購入する、または定期購読を行うことに潜在的なメリット・ニーズを有する法人向けに「富士山法人プレミアムサービス」を提供しており、従来のB2CビジネスからB2Bビジネスへ販路を拡大しております。

当社では、定期購読サービスに注力する意向が強い出版社をスペシャルパートナー（「ロイヤルパートナー」から名称変更）と位置付け、定期購読者獲得のため、スペシャルパートナーと共同で一定期間定期購読を継続することを条件に、数ヶ月に亘り段階的に月額課金金額を割り引く「月額段階割りキャンペーン」や、定期購読者限定で紙の雑誌コンテンツに加えて同内容のデジタル雑誌を提供する「バンドルサービス」、定期購読者限定の付録の提供といった各種キャンペーンを実施しております。また、継続的に書店等で雑誌を購入する購読者を定期購読に誘因するため、各雑誌の誌面に掲載する定期購読募集記事の企画、当該記事による定期購読者獲得に係る成果の検証、成功パターンの確立に向けた取組みについて、スペシャルパートナーと共同で行うことによって、取次サービスの拡大を促進しております。

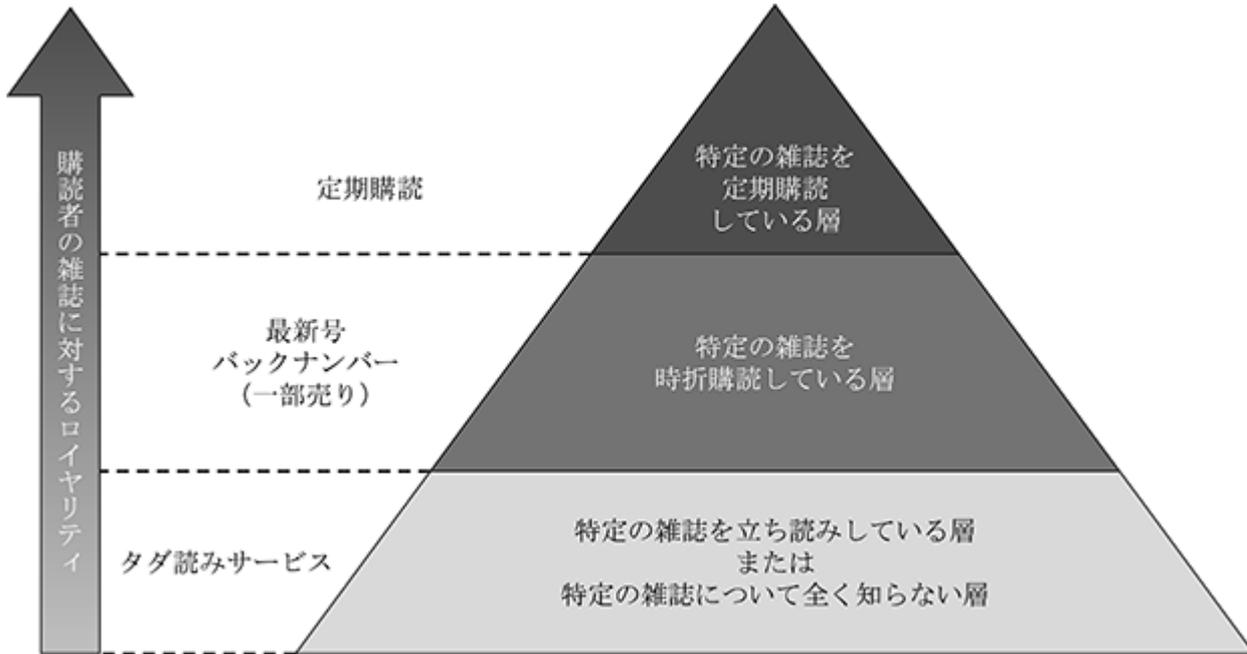
また、当社では、出版社のデジタル雑誌の販路拡大、デジタル雑誌販売のための利便性向上のため、当社が販売を委託されたデジタル雑誌について、連結子会社である株式会社magaportを通じて当社以外の電子書籍取扱いサイト等への取次業務を行っております。

さらに、新事業領域として、デジタル雑誌の記事単位テキストデータの生成、記事データのキュレーションサイト等への提供、記事データを活用した雑誌単位のWEBメディア構築の支援及び定期購読者データを活用したECサイトの構築・運営支援業務も開始しております。

当連結会計年度末時点において、「Fujisan.co.jp」の取扱雑誌数は12,520誌であり総登録ユーザー数（一般購読者及び法人購読者の合計数）は3,232,038名、そのうち課金期間が継続している継続課金ユーザー（「Fujisan.co.jp」に登録しているユーザーのうち、当連結会計年度末時点で年間定期購読及び月額払い定期購読の申込みを継続しているユーザー並びに当月内に雑誌を購読したユーザーの合計数）は608,020名となっております。

当社は、様々な購読者層のニーズに適合するサービスを提供しており、当該サービスの提供を通じて定期購読の利用を促進しております。

(購読者層と提供サービスのイメージ)



なお、購読者及び出版社が「Fujisan.co.jp」を活用するメリットについては以下のとおりであります。

(1) 購読者にとってのメリット

一般購読者においては、「Fujisan.co.jp」でユーザー登録し、当社の定期購読サービスを利用することで、一部の雑誌を除いて、発売日までに指定した場所で最新号を受け取ることが可能となります。また、出版社から提供される定期購読者限定の付録等の各種特典、購入雑誌と同内容の電子雑誌のバンドル提供、定期購読限定の割引等により、一般的に書店で都度購入するよりもメリットがある購入をすることができます。

法人購読者においては、「富士山法人プレミアムサービス」を活用することで、1注文毎に支払処理を行うのではなく、当社より請求書を発行することで毎月の注文代金を一括して支払うことが可能となります。決済方法について、各店舗・支店等の拠点毎で支払う方法と本社で一括して支払う方法を選択することを可能としております。また、法人購読者の予算または希望に応じて、当社が選定した雑誌をパッケージで提供するサービスを提供しております。

これらのサービスを利用することによって、法人購読者は、事務負担を軽減することが可能となります。

なお、当社が購読者に対して提供しているサービスメニューの具体的な内容は、以下のとおりであります。

定期購読サービス(有料)

(一括払い購読)

一括前払いで購読料金をお支払いいただき、契約期間に応じて雑誌をお届けするサービスであります。一括前払いで料金をお支払いいただくため、月額払い購読に比べて割引率が高く、定期購読期間に応じて限定特典が入手できるというメリットがあります。

(月額払い購読)

購読者が定期購読を申し込んだ雑誌について、購読者から購読終了の申し出があるまでの期間において、毎月配送し、配送後、料金をお支払いいただくサービスであります。購読者は、一括払い購読と比べて初期費用が少額で定期購読を利用できるというメリットがあります。

一部売りサービス(有料)

「Fujisan.co.jp」で取り扱う雑誌について、号単位で販売する一部売りサービスを提供しております。購読者は、一部売りサービスを利用することによって、新刊、バックナンバーについて、号単位で必要な部数だけ購読することが可能となります。

デジタル雑誌の販売（有料）

「Fujisan.co.jp」において、PC、スマートフォン・タブレット端末向けにデジタル雑誌を提供しており、紙媒体の購読を希望しない購読者に対してデジタル雑誌のみを販売しております。

当連結会計年度末時点におけるデジタル雑誌の取扱数は4,086誌となっております。

バンドルサービス（有料）

定期購読の特典の一つとして、同一料金で紙媒体の雑誌とデジタル版の雑誌の両方を購読できるバンドルサービスを提供しております。バンドルサービスを利用することによって、購読者は利用シーン（在宅時、移動時等）に応じて、紙媒体の雑誌とデジタル版の両方を使い分けることが可能となります。

タダ読みサービス（無料）

無料で読める雑誌のサンプルをスマートフォン・タブレット端末向けのアプリ「Fujisan Reader」上で提供しております。

読者は気に入った雑誌があれば、出版社の許諾が得られている雑誌について、当該雑誌の最新号を同サービス内で購入することが可能であります。

(2) 出版社にとってのメリット

出版社は、当社の「Fujisan.co.jp」を通じて、雑誌購読者を定期購読者として囲い込むことが可能となり、雑誌の購読部数の安定確保が可能となります。また、当社サイトは各種施策、ノウハウにより、取扱い雑誌平均で70%強の定期購読継続率を有します。更に定期購読に係る顧客管理、配送といった煩雑な業務を出版社に代わって当社が請け負うサービスである「Fujisan VCS (Value Chain Support)」を活用することによって、経営リソースの問題により定期購読販売に注力できなかった出版社でも定期購読サービスに容易に参入することが可能となります。

なお、出版社向けのサービスは、取次サービス、丸請サービスで構成されております。

取次サービス

当社が運営するWEBサイト「Fujisan.co.jp」を通じて、購読者の注文を出版社に取り次ぎ、購入代金の請求・回収を行うサービスのほか、他社へのデジタル雑誌の取次サービスを提供しております。当社は購読者より回収した購読代金のうち、出版社との契約で定められた料率（コミッション率）に基づき、購読代金にコミッション率を乗じた金額を業務報酬として収益計上しております。また、一部の外国雑誌等については、当社が直接、出版社または取次事業者から商品を仕入れて購読者に商品を販売しており、その場合、当社は購入代金の総額を収益計上し、出版社または取次事業者に支払う仕入代金を費用として計上しております。

取次サービスにおける当社の役割は、購読者からの注文を出版社に取り次ぎ、売上債権の請求・回収を行うことに限定されているため、購読者からの注文情報等の管理や決済手続きは当社が行いますが、商品の配送については原則として出版社または取次事業者が行っております。

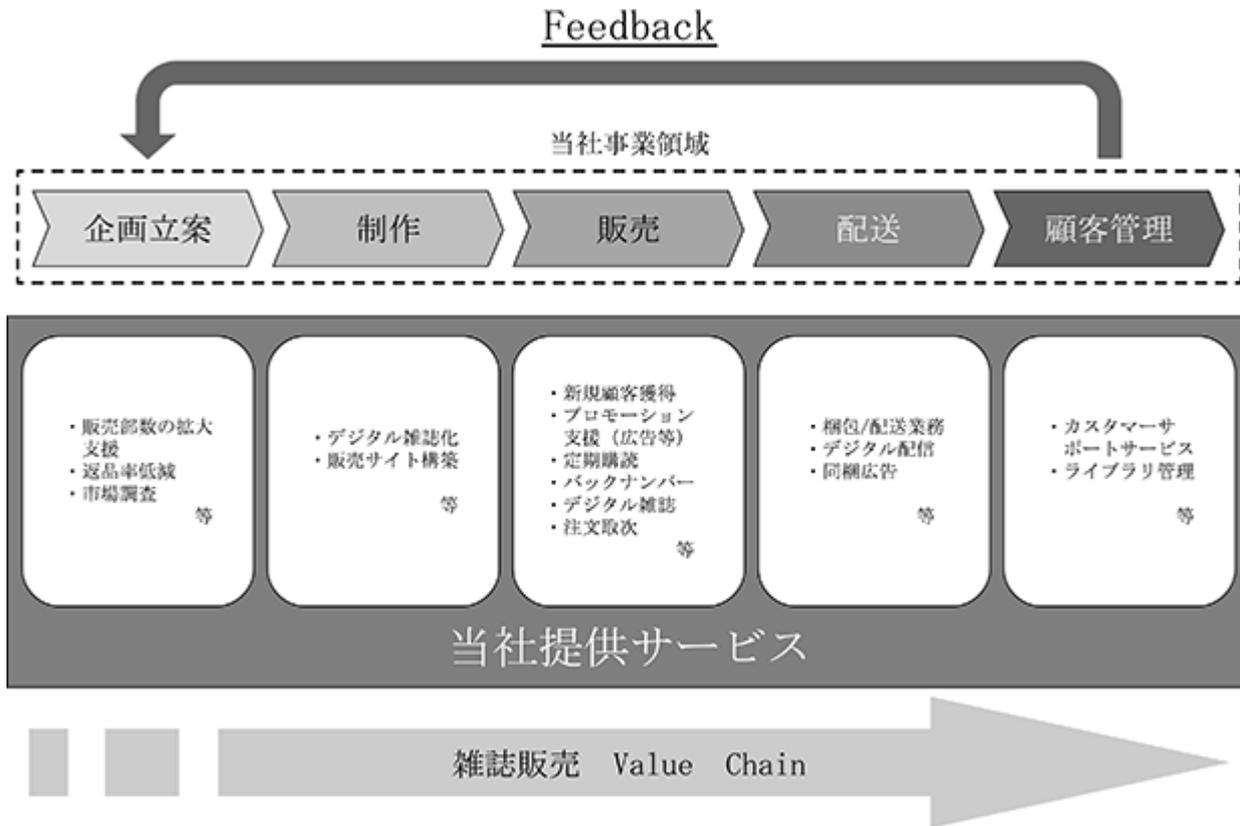
丸請サービス

丸請サービスでは、取次サービスを利用する出版社の中で、経営リソースの問題により顧客管理や配送といった業務を自社で対応できない出版社に代わって当社がそれらの業務を請け負う「Fujisan VCS (Value Chain Support)」サービスを提供しております。

丸請サービスでは、企画立案、制作、販売、配送、顧客管理に至るまでの雑誌販売事業におけるValue Chainの各フェーズに関する支援サービスを提供しております。具体的には紙媒体の雑誌をデジタル雑誌化するサービスや、顧客獲得のためのプロモーション支援サービス（「Fujisan.co.jp」における広告掲載サービス等）、梱包・配送業務の代行サービス、顧客管理業務の代行サービス（カスタマーサポートサービス、顧客情報のライブラリ管理等）等を提供しております。

当社は、配送業務及び商品管理について、外部の物流事業者に業務委託しております。当社は出版社より委託業務に関わる業務委託報酬を収受しております。

(雑誌販売支援事業におけるValue Chainと当社の提供サービス)

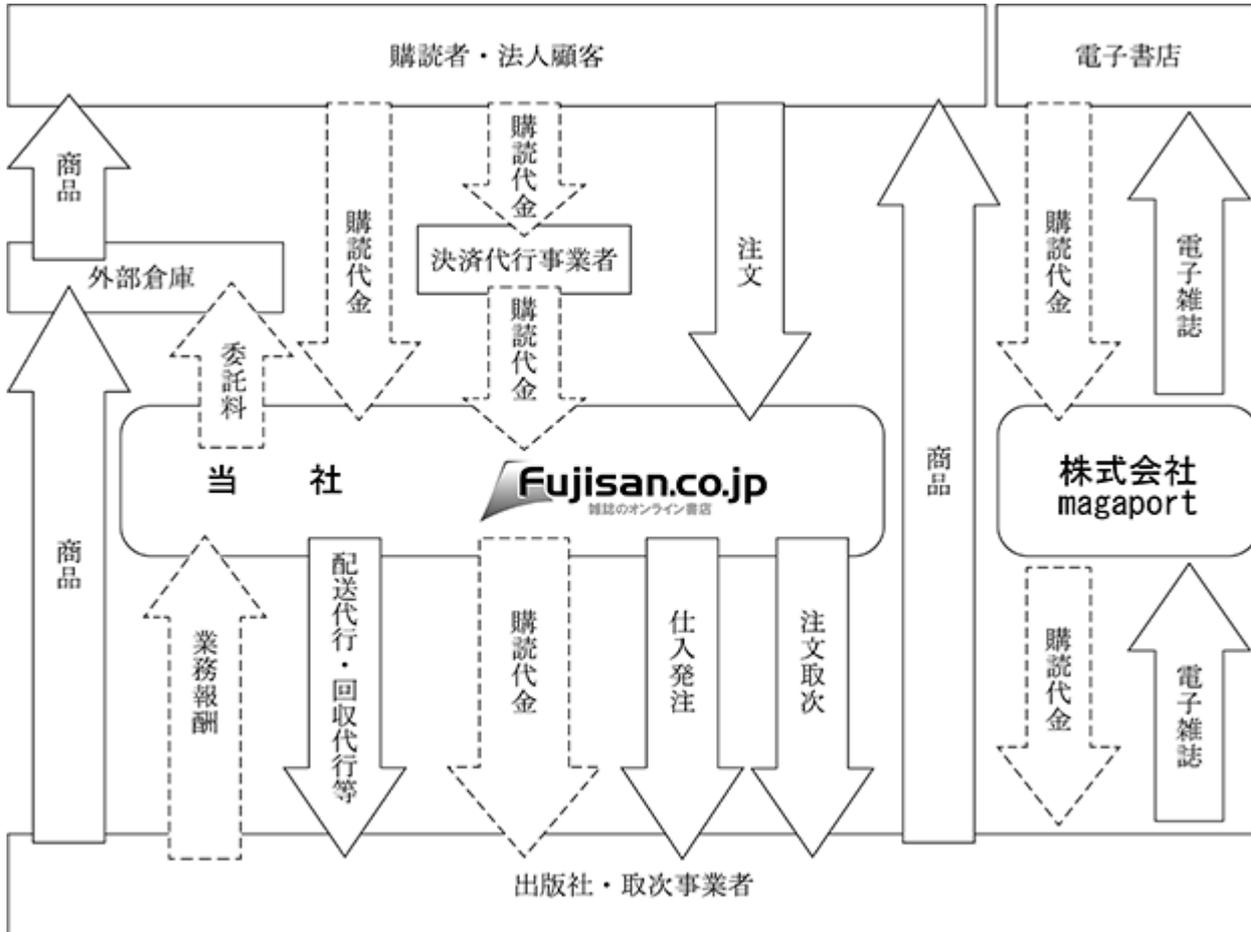


当社の上記(2) 取次サービス、丸請サービスに係る取扱高(当社から出版社への定期購読の注文取次高、当社の仕入販売高及び当社が出版社から配送業務、広告PR業務等を請け負った請負業務の取扱高の合計)の推移は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	2015年 12月期	2016年 12月期	2017年 12月期	2018年 12月期	2019年 12月期
取扱高	6,967,987	7,650,542	8,373,348	9,146,368	10,555,965

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



- (注) 1. 当社子会社のFujisan Magazine Service USA, INC.については、「Fujisan.co.jp」のシステム開発において当社より同社に開発業務の一部を委託しておりますが、重要性が乏しいため事業系統図では省略しております。
2. 当社子会社の103R株式会社、株式会社しょうわ出版、株式会社アイデアについては、重要性が乏しいため事業系統図では省略しております。
3. 矢印は取引の流れ、点線矢印は資金の流れを示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) カルチャ・コンビニ エンス・クラブ株式会 社 (注)1	大阪府大阪市北区	100	「TSUTAYA」の 企画及びFC展開 事業等	(被所有) 31.2	役員の兼任2 名(注)2
(その他の関係会社) カルチャ・エンタテ インメント株式会社	東京都渋谷区	10	出版、映像、音 楽制作・企画等 エンタメ分野に おける事業	(被所有) 31.2	役員の兼任2 名(注)3
(連結子会社) 株式会社magaport	東京都渋谷区	20	デジタル雑誌取 次事業	51.0	役員の兼務3 名(注)4
(連結子会社) 103R株式会社	東京都港区	21	PR・メディア運 営事業	77.1	役員の兼務3 名(注)5
(連結子会社) 株式会社しょうわ出版	東京都渋谷区	0.1	加除式出版物の 出版	100.0	役員の兼務2 名(注)4
(連結子会社) 株式会社アイデア	東京都渋谷区	25	ECサイト運営	80.0	役員の兼務3 名(注)5
(非連結子会社) Fujisan Magazine Service USA, INC.	アメリカ合衆国カリフォル ニア州パークレー市	US\$1万	システム開発	100.0	当社システム の開発、保 守、運営 役員の兼任あり

(注) 1. 2015年2月13日付で会社分割によりカルチャ・エンタテインメント株式会社に保有株式全株を承継しておりますが、カルチャ・エンタテインメント株式会社への影響を鑑み、当社のその他の関係会社等としております。

2. 同社の子会社より社外取締役1名、社外監査役1名の派遣を受けております。

3. 同社より社外取締役1名、同社の子会社より社外監査役1名の派遣を受けております。

4. 当社から取締役2名を派遣しております。

5. 当社から取締役2名、監査役1名を派遣しております。

6. 株式会社magaportについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,262,519千円
	経常利益	16,388 "
	当期純利益	8,387 "
	純資産額	343,364 "
	総資産額	49,186 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
雑誌販売支援事業	86 〔9〕
合計	86 〔9〕

(注) 1. 従業員は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、当連結会計年度末現在の人数を〔〕外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
73〔8〕	39.4	6.9	5,066,942

事業部門の名称	従業員数(名)
セールス&マーケティンググループ	48〔3〕
システムグループ	19〔5〕
経営管理グループ	6〔-〕
合計	73〔8〕

- (注) 1. 当社は単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であり、臨時雇用者数(アルバイトを含む。)は、当事業年度末現在の人数を〔 〕外数で記載しております。
 4. 従業員の増加の主な要因は派遣社員の正社員雇用への転換によるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「求めている読者に求めている雑誌を提供する」ことを企業理念として、書店数の減少に伴い出版社が購読者を獲得する機会が減少している環境下において、「Fujisan.co.jp」を通じて購読者と出版社を繋ぐ「雑誌出版業界における流通プラットフォーム」としての位置付けを確立することを基本方針として事業活動を行っております。

当社グループの事業により、出版社への著作発表機会と収益を提供し、日本の出版文化を発展させるとともに、購読者に求めている雑誌を提供し、読書文化を発展させることを目指すという社会的意義の高い事業を拡大することにより、企業価値を増大して参ります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの目標とする経営指標は、取扱高、売上高及び営業利益の成長率です。また、これらを支える指標として、取扱高の伸び率、当社グループサービスの総登録会員数を重視しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、雑誌購読において、「定期購読」という新たな形態を普及させるため、定期購読期間に応じた割引や定期購読者限定の特典の提供、紙媒体の定期購読者に対するデジタル版雑誌のバンドル提供等の各種特典を提供するなど、購読者増加のための施策を講じて参ります。また、定期購読者を増加させることで、出版社に対して安定収益の獲得機会を提供するとともに、定期購読にかかる受付、決済、配送にかかる業務を受託し、出版社の定期購読業務負担を軽減することで、出版社が定期購読業務を取り組みやすくする施策（スペシャルパートナー戦略）を講じて参ります。

上記施策により定期購読という新たな雑誌購読スタイルを普及させ、雑誌の定期購読サービスを提供する事業者においてナンバーワンとなることを目指して取り組んでいく予定です。また、このような戦略を通じて、出版社に継続的に定期購読者を提供することによって、出版業界全般を盛り上げていけるよう努めて参ります。

更に、当社グループが保有する定期購読者の購読情報を基盤とした広告収益、雑誌と連動したECプラットフォーム「マガコマース」の提供、あるいは雑誌の記事コンテンツ単位での販売支援、出版社のWEBメディアへの展開支援等により、出版社に対し、従来の雑誌販売収益以外の新たな収益源の提供を行うことで、出版社の収益基盤強化に尽力できるよう努めて参ります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは雑誌の定期購読サービスの提供を中心に事業を行っております。今後につきましては、既存事業を引き続き収益基盤としつつ、デジタル雑誌の取次事業、デジタル雑誌の記事を用いた出版社WEBメディアの構築支援というデジタルメディア領域において、既存事業と並ぶ収益源の構築に取り組んで参ります。その上で、最終的には、雑誌の購買状況という、個人の趣味に直結するデータ及び出版社メディアに来訪される来訪者情報等を活用したEC事業（マガコマース）、メディア事業、広告配信事業等の展開により、雑誌出版領域におけるビッグデータ事業者になれるよう、事業を推進して参ります。

当社グループは、上記内容を踏まえ、以下の点に取り組んで参ります。

雑誌販売支援事業の収益力の維持

当社グループが取り組む雑誌販売支援事業は、月額課金サービスの充実、定期購読の自動更新サービスの導入等、購読者の利便性を向上させるとともに、出版社への効果的なマーケティング手法の提供、購読者獲得から購読者への配送までを一括でサポートする「Fujisan VCS (Fujisan Value Chain Support)」サービスの提供により、購読者、出版社双方が雑誌の定期購読に取り組みやすくすることで、定期購読市場の拡大を図って参りました。

特に、スペシャルパートナーと共同で定期購読読者獲得の最適な手法を探る「スペシャルパートナー戦略」を柱に、月額課金サービスの充実、WEBサイトリニューアル、デジタル雑誌の提供（タダ読み、紙媒体とのバンドル提供等）による定期購読の付加価値向上のための施策を促進することで、雑誌販売事業の定期購読者の囲い込み、収益性の維持・向上を引き続き図って参る所存であります。

また、2020年度においては、東京オリンピックの影響により、配送倉庫において労務費が急上昇している結果、倉

庫管理費が上昇傾向にあり、当社配送収益を圧迫していくことが想定されることから、出版社から預かっている商品在庫の保管場所について一部、労務費が低い地域に移転させることを検討する等、倉庫管理費の上昇の抑制に努めて参ります。

サービスの拡充

当社グループは、購読者に当社グループのサービスを継続利用して頂くためには、取扱雑誌数の充実のほかに、利便性、信頼性の向上が必要であると考えております。そのため、定期購読者からの需要が高かった配送情報の提供等、顧客の利便性、信頼性を向上させるための施策の導入を図って参ります。また、デジタル雑誌については、従来のPDFデータをベースにした購読環境の提供では、我が国のスマートフォンベースでの購読スタイルにおいては、購読時に記事を拡大しながら読み進めていく必要があることから購読者数が伸び悩んでおり、現状の配信形態での事業展開には限界が見えつつあると考えております。そこで、今後は、現在の購読スタイルでもユーザーを確保できている「読み放題」サービスへの取次強化を進めて参ります。

また、スマートフォンベースでの購読に適した形での配信形態としてのデジタル雑誌記事のWEB化、電子雑誌のWEBメディア化に向けた取り組みも検討して参ります。

当社グループは、更なる事業拡大を企図して、将来的に、雑誌定期購読者のデータベース及び当社グループが出版社から預かっている雑誌記事を活用したEC事業、広告配信事業、メディア事業への展開も順次検討を進めて参る予定であります。

自社グループ及び運営サイトの認知度向上

当社グループは新聞、テレビ等のマスメディア向けの広告を実施しておらず、当社グループが持つWEBマーケティング技術等の有効活用により、利用者の獲得を図って参りました。しかしながら、当社グループの事業の更なる拡大のためには、雑誌の定期購読サービス自体の利便性の認知度向上、当社グループ自体のブランドの確立及び認知度の向上が必要であると考えております。

したがって、費用対効果を検討の上、メディアを活用した広告宣伝及びプロモーション活動を引き続き強化して参ります。

システムの安定性の確保

当社グループの事業は、インターネット上でサービス提供を行っている関係上、安定した事業運営を行うために、アクセス数、外部攻撃を想定したサーバー設備の強化、負荷分散等が重要となります。

したがって、今後も継続的に設備投資を行いシステムの安定性確保に取り組んで参ります。

情報管理体制の強化

個人情報等の機密情報について、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等により、今後も引き続き、情報管理体制の強化を図って参ります。

なお、当社は一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しており、情報管理の徹底を図っております。

社内体制の整備について

当社グループが継続的に企業価値を拡大していくためには、より専門性の高いサービスを構築できる専門的知識を有した優秀な人材の採用と教育及び組織体制の強化が重要な課題であると認識しております。

このため、労働条件の改善等による魅力ある職場作りの推進を中長期的視点で進めていくことで優秀な人材を確保するとともに、人材育成のために教育・研修制度を充実させること等によって、バランスの取れた組織体制の整備・強化を図る方針であります。

また、事業の拡大に応じた管理業務を支障なく遂行できるよう、内部統制の仕組みを改善し、管理体制の強化を図って参ります。

グループ連携強化とグループアセットの最適化

当社は4社の連結子会社を保有する事業持株会社であります。環境変化の激しいインターネット市場において、各社が自律的な意思決定を行うことでスピード感のある事業経営の実現を目指すとともに、経営理念、カルチャーを共有することでグループとしての一体化、経営資源の効率的な活用を目指して参ります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスク

インターネット及びEコマース普及の可能性について

当社グループは、雑誌定期購読サービスをワンストップで提供するWEBサイト「Fujisan.co.jp」を事業基盤としており、当社の収益はインターネットと強い関連性を有しております。そのため、インターネットの更なる普及が成長のための基本的条件であると考えられます。また、インターネットの普及に伴い、日本市場におけるEコマースも着実に成長しております。2017年の消費者向け国内Eコマース市場は16.5兆円（前年比9.1%増）（注）と報告されておりますが、当社グループの事業成長にはEコマースの普及・浸透が不可欠であります。

しかしながら、わが国におけるインターネット及びEコマースの歴史はまだ浅く、インターネット及びEコマースの普及に関して将来の予想予測には不透明な部分があります。今後インターネット利用者数の順調な増加が見られない場合や、Eコマース自体が消費者に受け入れられず、普及が順調に進まない場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（注） 経済産業省「2017年度我が国経済社会における基盤整備」（電子商取引に関する市場調査）

また、近年、Eコマース市場の拡大に対し、物流網の整備が追いつかず、結果として、物流網の整備、維持のための配送費の値上げ、ヤマトDM便のような従来利用してきたサービスが突然、利用できなくなる等の事象が発生しております。また、提携する倉庫会社等で東京オリンピック等の影響により人件費が急騰しており、結果として委託費が上昇傾向にあるという事象も発生しております。今後、更にEコマース業界が拡大していくことにより、物流網、人材の需給がひっ迫し、配送環境が更に悪化した場合、物流網の整備のための配送費の値上げ及び配送スピードの悪化による消費者離れが発生し、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット利用者の多様な行動パターンへの対応に関するリスク

インターネット業界においては、スマートフォン、タブレット端末等の新たなデバイスの登場により、消費者がより身近にインターネット等を利用できるようになり、当社が運営する「Fujisan.co.jp」の利用者も増加しております。しかしながら、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）や動画、オンラインゲーム等、様々なWEBサービスも増加しており、インターネット利用者の行動パターンが多様化してきております。したがって、当社グループがこのようなインターネット利用者の行動パターンの変化に適切に対応できない場合、当社WEBサイトへの訪問件数や利用時間が低下する可能性があります。そのような事態が発生した場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

出版業界の経営環境について

足元における出版業界の経営環境については、書店の減少、書籍購買者の減少等により、販売機会、販売数共に減少し厳しい経営状況が続いております。そのような経営環境の下で、さらに販売先である書店は経営効率改善のため業界再編に動いており、書店の大型化が進んでおります。また、書店は従来の多種類販売型、ショーウインドウ型の販売戦略から、売れ筋書籍を重視する販売に戦略を変えてきており、中小出版社にとってはますます販売機会が減少し、それに伴い販売数も減少するという悪循環に陥っております。

このような経営環境の下で、今後において、出版社の廃業が増加し、それに伴って当社グループの取扱雑誌数が減少していった場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループは、雑誌の定期購読サービス提供事業者におけるポジションを確固たるものとするため、ユーザーにとって魅力的なサイトの設計・運営やキャンペーンの実施、新規チャネルの活用、新たなデバイスへの対応などの施策を講じております。しかしながら、価格競争力・サービスレベル・資本金力・マーケティング力・知名度という点で、当社グループよりも優位な企業等が、雑誌の定期購読サービスに新規参入した場合や、競合他社による競争の激化による顧客の流出やコストの増加等が発生した場合には、当社グループの事業展開、財政状

態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスク

特定事業への依存に関するリスク

当社グループの事業は、雑誌を基盤としたインターネットを活用したサービスに集中しております。したがって、当社グループの事業は、インターネットやEコマースの普及、出版業界の状況、出版業界固有の再販価格維持制度の状況といった外的要因に影響を受ける可能性があります。今後において、インターネット業界、Eコマース業界、出版業界において、新たな法的規制の導入や法的規制の改正、その他予期せぬ要因によって、これらの業界の発展が阻害される可能性があり、その動向によっては当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の業務委託先に対する依存に関するリスク

当社グループは、雑誌販売支援事業の丸請サービスにおける雑誌の配送及び商品保管等の各種オペレーションの大半を、株式会社ニューブックに委託しております。業務を委託するに当たり、当社グループでは様々な事態を考慮して、株式会社大阪屋経由で販売委託を受けている雑誌については株式会社大阪屋経由での配送を行うなど、配送ルートの分散化を進めてはおりますが、予期せぬ事態により、株式会社ニューブックとの間の取引継続が困難になる場合には、代替先の確保、業務の引継ぎ等に時間を要しサービス提供の停止またはサービス提供において大幅な遅れが生じる可能性があります。そのような事象が生じた場合等には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社登録ユーザー数の減少に関するリスク

当社の定期購読サービスを利用する総登録ユーザー数は2019年12月末で3,232,038名となっております。

当社のビジネスモデルにおける収益源は出版社への取次サービスに係る手数料ですが、その源泉は「Fujisan.co.jp」を利用する購読者からの購読代金であります。したがって、登録ユーザー数の増減は、当社の経営成績に大きな影響を及ぼすことから、当社では新規登録ユーザーの獲得活動に注力するほか、顧客満足度の向上を通じた定期購読サービスの継続率向上に努めております。しかしながら、登録ユーザー数の拡大に関する施策が計画どおりに進捗しなかった場合、あるいは顧客満足度の低下に伴い退会者数が増加した場合等には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

検索エンジンへの集客依存について

インターネットユーザーの多くは、検索エンジンを使って、必要な情報を入手しております。当社事業での新規顧客獲得に係る集客においても、Google等の検索エンジン及びその検索エンジンの表示結果に依存しております。

今後、検索エンジン運営事業者における上位表示方針の変更やシステムトラブル等、その他予期せぬ要因によって検索結果の表示が当社にとって優位に働かない場合には、当社が運営するサイトへの集客効果は短期的あるいは長期的に減退し、それによって登録ユーザーの減少に繋がる可能性があります。それらの事態が発生した場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業について

当社グループは新規事業として雑誌記事と連動したEC事業（マガコマース）の展開を開始しております。また、将来的な展望として当社顧客基盤をベースとしたメディア事業や当社が出版社から預かっている雑誌コンテンツを用いたWEBメディア事業、広告配信事業等への進出も検討して参る予定であります。また、当該領域に参入するために自社グループでの独自展開のみならず、出資、アライアンス、M&A等を行う可能性があります。

当該事業について、新規事業、投資等の性質上、計画通りに事業展開が見込めない事態の発生や、出版社等のコンテンツホルダーとの関係悪化、有力コンテンツの導入や利用者のニーズの適確な把握が困難となり、十分な機能の拡充に支障が生じた場合、利用者に対する訴求力の低下等により、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループの事業に関して、事業継続に著しく重要な影響を及ぼす法的規制はないものと考えております

が、当社グループの事業に関連する主な法的規制及び当社の対応状況は以下のとおりであります。

イ) 電気通信事業法

電気通信事業者として通信の秘密の保護等の義務が課せられております。当社は同法に基づき、電気通信事業者として届出を行っております。

ロ) 不当景品類及び不当表示防止法

過度に高額な景品等の不当な景品類の禁止、優良誤認、有利誤認等不当な表示の禁止等の遵守が求められております。当社は、同法に基づき、キャンペーン等の企画について、経営管理グループが法令に適合しているかを確認するとともに、必要に応じて顧問弁護士に確認を取りながら事業を推進しております。

ハ) 特定商取引法

通信販売を行う事業者として、広告における一定事項の表示、誇大広告の禁止等の遵守が求められております。当社は、同法に基づき、当社が運営する「Fujisan.co.jp」上に必要事項を開示しております。

二) 個人情報の保護に関する法律

個人情報取扱事業者として、個人情報取得の際に利用目的の特定及び目的以外での個人情報の利用禁止、個人データの適正な管理、保有する個人データについて本人からの開示・訂正等・利用停止等の要求への対応等の義務が課せられております。当社の同法への対応状況は、「(3) 情報セキュリティに関するリスク 個人情報の管理について」に記載のとおりであります。

当社グループでは、企業価値の維持向上のためには、全社的な法令遵守体制の強化、推進が必要不可欠であると認識しており、法令遵守に関する社内ルールを定めた「コンプライアンス憲章」を制定し、当該社内規程の遵守を徹底しておりますが、万が一、予期せぬ事態によって法令違反が発生した場合や、上記を含めた各種法的規制の改正や新たな法的規制の導入が行われた場合等には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報セキュリティに関するリスク

情報システムの支障または情報セキュリティの不備に関するリスク

当社グループは、運営する各種サービスにおいて、住所、氏名、電話番号等の利用者個人を特定できる情報を取得しております。当社グループは、利用者のプライバシー及び個人情報の保護に最大限の注意を払い、適切な情報管理を行っておりますが、不正アクセス等による情報の外部への漏洩や悪用等の可能性は皆無とは言えず、これを理由に法的紛争に巻き込まれる可能性があるほか、内外監督当局からの処分を受ける可能性があり、そのような場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが提供するサービスの多くは、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークを通じて提供されておりますが、通信ネットワークに生じた障害や、ネットワークまたはコンピュータシステム上のハードウェアもしくはソフトウェアの不具合・欠陥、コンピュータウィルス・マルウェア等外部からの不正な手段によるコンピュータシステム内への侵入等の犯罪行為や従業員の過誤等により、正常なサービスの提供に支障が生じる可能性や、当社グループの不正な利用、重要なデータの消去または不正取得等が発生する可能性があります。これらの事由によるサービスの停止や機能低下が生じた場合、収益機会の喪失、当社グループのシステム自体への信頼性低下または損害賠償請求等が生じる可能性のほか、監督官庁からの処分等を受ける場合があります。さらに、当社グループが保持する情報の不正な利用については、適切な求償先を求めることができない場合、当社グループの損害となります。このような事象が発生した場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

当社は、2003年5月の「個人情報の保護に関する法律」施行を踏まえ、「個人情報保護規程」の制定等により個人情報の取り扱い管理の向上を図っており、2010年1月29日には、プライバシーマークを取得しております。現在まで顧客情報の流出等による問題は発生しておりませんが、今後、顧客情報の流出により問題が発生した場合、当社への損害賠償請求や信用の失墜等により、当社の事業展開、財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 事業運営体制に係わるリスクについて

小規模組織であることについて

2019年12月31日現在における当社組織の状況は、取締役5名（うち非常勤取締役1名）、監査役3名（うち非常勤監査役2名）であり、当社グループ全体の従業員数86名（臨時雇用者を除く）となっており、会社の規模に応じた内部管理体制や業務執行体制を構築しております。このため、業容拡大に応じた人員を確保できず役職員による業務遂行に支障が生じた場合、あるいは役職員が予期せず退任または退社した場合には、内部管理体制や業務執行体制が有効に機能せず、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成

当社グループにおいて優秀な人材の確保、育成及び定着は今後の業容拡大のための重要課題であると認識しております。新入社員及び中途入社社員に対するOJT研修の実施等、将来を担う優秀な人材の確保・育成に努め、社内研修等を通じて役職員間のコミュニケーションを図ることで、定着率の向上を図っております。しかしながら、これらの施策が効果的である保証はなく、必要な人材を採用できない場合、また採用し育成した役職員が当社の事業の発展に寄与しなかった場合、あるいは育成した役職員が社外に流出した場合には、優秀な人材の確保に支障をきたす等、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定人物への依存について

当社代表取締役社長である西野伸一郎は、当社の創業者として、事業の立案や実行等会社運営において、重要な役割を果たしております。当社といたしましては、同氏に過度に依存しない事業体制の構築を目指し、人材の育成及び強化に注力しておりますが、今後不慮の事故等何らかの理由により同氏が当社の業務を執行することが困難になった場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) その他

配当政策について

当社では、利益配分につきましては、経営成績及び財政状態を勘案して株主への利益配当を実現することを基本方針としております。しかしながら、当社は当事業年度末現在において成長過程にあり、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先して、創業以来無配当として参りました。当面は、内部留保の充実に努める方針であります。将来的には、経営成績及び財政状態を勘案しながら株主への利益の配当を検討する方針であります。なお、配当実施の可能性及びその実施時期等については、現時点において未定であります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社役員及び当社従業員並びに当社子会社従業員に対するインセンティブ及を目的として、新株予約権を付与しております。

これらの新株予約権が行使された場合には、当社の1株当たりの株式価値が希薄化することになり、将来における株価へ影響を及ぼす可能性があります。また、当社では今後も新株予約権の付与を行う可能性があり、この場合、さらに1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

また、2019年8月には行使義務条項付有償新株予約権の発行も行っております。

なお、当事業年度末現在、これらの新株予約権による潜在株式数は、486,720株あり、発行済株式総数3,315,620株の14.7%に相当します。新株予約権の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

大株主であるカルチュア・コンビニエンス・クラブグループとの関係について

カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の100%子会社であるカルチュア・エンタテインメント株式会社（以下、「同社」という。）は当社議決権の31.2%を所有する大株主であり、その他の関係会社に該当していません。

当社は同社の持分法適用関連会社であり、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社を構成するグループ（以下、「CCCグループ」という。）においてインターネット上で雑誌の定期購読パッケージの販売を推進する会社と位置付けられております。CCCグループと当社との関係の詳細は以下のとおりであります。

イ) 当社役員のCCCグループの役職員との兼任

当社はCCCグループより、2名(取締役 森田稔、監査役 遠山孝之)を役員として招聘しております。森田稔、遠山孝之両氏の招聘については、雑誌販売支援事業に関して、事業運営に係る助言を受けるという目的によるものであります。

ロ) CCCグループとの取引関係

当連結会計年度におけるCCCグループとの主な取引関係は以下のとおりであります。

取引内容	取引先	金額	取引条件等の決定方法
雑誌配送請負	株式会社CCCメディアハウス	4,830千円	一般取引条件を勘案し、両社協議の上決定しております。
TBNデータ提供料	株式会社TSUTAYA	800千円	一般取引条件を勘案し、両社協議の上決定しております。
広告出稿料		583千円	
雑誌配送請負	株式会社ネコ・パブリッシング	20,874千円	一般取引条件を勘案し、両社協議の上決定しております。
雑誌配送請負	株式会社トップパートナーズ	339千円	一般取引条件を勘案し、両社協議の上決定しております。
雑誌配送請負	株式会社復刊ドットコム	213千円	一般取引条件を勘案し、両社協議の上決定しております。
雑誌配送請負	株式会社アイビーレコード	17千円	一般取引条件を勘案し、両社協議の上決定しております。
雑誌配送請負	株式会社SHIRO	739千円	一般取引条件を勘案し、両社協議の上決定しております。
雑誌配送請負	株式会社美術出版社	1,788千円	一般取引条件を勘案し、両社協議の上決定しております。
雑誌配送請負	株式会社主婦の友社	438千円	一般取引条件を勘案し、両社協議の上決定しております。
雑誌配送請負	株式会社徳間書店	2,237千円	一般取引条件を勘案し、両社協議の上決定しております。

上記以外に株式会社CCCメディアハウス、株式会社ネコ・パブリッシング、株式会社トップパートナーズ、株式会社復刊ドットコム、株式会社アイビーレコード、株式会社SHIRO、株式会社美術出版社、株式会社主婦の友社、株式会社徳間書店との間で雑誌の定期購読の取次に関する取引が存在しますが、同取引の金額の開示は両社の定期購読事業における取引高の開示に繋がり、この情報は各社の営業機密にあたる関係上、開示を控えさせていただきます。

なお、各社との雑誌の定期購読の取次に係る取引につきましては、各社がCCCグループに参画する以前から行っているものであり、当社の業務報酬売上額に占める各社との取引金額の合計は約2.8%と僅少であります。取引条件につきましては一般取引条件を勘案し、各社協議の上決定しております。

また、当社の経営上の重要な意思決定において、CCCグループの事前承認事項や事前報告事項は存在せず、同社からの独立性の確保という点で、同社との関係によって当社の自由な事業活動を阻害される状況にないと考えております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは単一セグメントのため、セグメント別の業績については記載しておりません。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

a 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、引き続き景気の緩やかな回復が謳われているものの、景気の回復が賃金に反映せず、結果として個人消費については、未だ踊り場局面から脱せない状況にあります。また、新興国経済の減速、欧州における英国のEUからの離脱、米中間の貿易戦争の懸念等、不安定な国際情勢の影響等による世界経済の悪化懸念により、その先行きも依然、不透明な状況にあります。このような経済情勢の中、当社サービスの基盤となる、インターネット及びブロードバンド関連の環境につきましては、着実に増加しており、2019年9月末時点で固定系ブロードバンド契約数が約4,073万（前年同期比2.1%増）とインターネットを利用する機会が広く普及しております。また、スマートフォンやタブレット端末の利用者の増加により移動系超高速ブロードバンド契約数は約1億4,449万（前年同期比13.1%増）となるなど、インターネットを利用する環境は引き続き継続的な拡大基調にあります（出所：総務省電気通信サービスの契約数及びシェアに関する四半期データの公表資料）。一方、2019年1月～12月の雑誌の販売状況は前年同期比で約4.9%減少の5,637億円となり、落ち込みのペースは鈍化したものの減少状況が継続している状況となっております。書店からの返品率は42.9%となり（前年同期比0.8ポイント減）、返品率については、高止まりはしているものの、書店への送品数の絞り込みによる改善の兆しもみえつつある状況となっております（出所：出版月報2020年1月号）。

このような環境の中、当社グループは、雑誌の定期購読者の囲い込み、新規読者の獲得のため、第16期事業年度に引き続き、各マーケティングチャネルの充実、SEO対策やリテンション対策による雑誌購読者の定期購読者化、新規受注高の増加及び継続率の上昇による継続受注高増加のための各種施策を実施して参りました。さらに、WEB経由以外で新規の雑誌定期購読者数を増やすために、出版社が管理する既存の定期購読顧客の管理を当社に移管し、当社グループが購読顧客の獲得、管理、配送までを一括で受ける「Fujisan VCS(Fujisan Value Chain Support)」の展開及び法人顧客開拓についても、引き続き注力して参りました。

この結果、雑誌出版市場が大きく前年比で縮小する中、当社グループは当連結会計年度末において総登録ユーザー数（一般購読者及び法人購読者の合計数）は3,232,038名（前連結会計年度末から240,899名増加）、そのうち課金期間が継続している継続課金ユーザー数（「Fujisan.co.jp」に登録しているユーザーのうち、12月末時点で年間定期購読及び月額払い定期購読の申込みを継続しているユーザー並びに当月内に雑誌を購読したユーザーの合計数）は608,020名となり、当社グループ会員数は雑誌市場の減少にかかわらず着実に伸びております。しかし、スマートフォンによる余暇時間の独占に伴い、特に当社グループが新規ユーザーを獲得するための最大チャネルであるWEBマーケティングに親和性が高い20代、30代の雑誌購読者の減少の影響を受け、新規ユーザー獲得コストは増加傾向となっております。

また、デジタル雑誌関連の事業（「第2の矢」事業）については、前第2四半期連結会計期間より、新たに株式会社電通と合併で設立した株式会社magaportの事業開始に伴い、従来の「Fujisan.co.jp」上でのデジタル雑誌販売のみならず、他電子書店向けのデジタル雑誌取次分野及び派生するサービス領域事業に注力しております。当連結会計年度においては、主に雑誌読み放題サービスにおいて着実に成長を続けており、当社グループの第2の柱に育ちつつあります。

また、当第4四半期連結会計期間より、専門性の高い雑誌記事をWEBテキスト化して配信する記事配信サービスについても商用サービスを開始しております。

コスト面においては、主に配送請負について、さまざまな施策に取り組んだ結果、期初に想定していたコストと比較して、発生するコストを抑えることができました。なお、当第4四半期連結会計期間において、保有するPR代行を行う子会社株式について、取得時に想定していた事業計画に比べ、事業の立ち上がりが遅れていることから減損損失26,424千円を計上いたしました。当社グループとしては当該子会社のPR代行業務は雑誌出版社に対する有用な記事及び広告収益提供プラットフォームとして価値を有すると考えておりますので、引き続き当該事業については推進して参る所存であります。

上記の施策の結果、当連結会計年度における取扱高（連結取引消去前における当社グループから出版社への定期購読の注文取次高、当社の仕入販売高、当社グループが出版社から配送業務及び広告PR業務等を受けた請負業務の取扱高の合計）は当社グループ設立来初となる100億円を超える10,555,965千円となりました。売上高は4,432,250千円（前年同期比27.8%増）となりました。利益面につきましては、営業利益327,653千円（同29.6%増）、経常利益333,069千円（同31.3%増）、当期純利益174,484千円（同5.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益172,529千円

(同5.0%減)となりました。

b 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末の総資産は4,366,479千円(前連結会計年度末比645,741千円増)となりました。総資産の内訳は、流動資産が3,862,023千円(同652,412千円増)、固定資産が504,455千円(同6,670千円減)であります。主な変動要因は、前連結会計年度末に比べ現金及び預金が541,944千円増加したこと、未収入金が50,492千円増加したこと、売掛金が50,232千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は3,037,935千円(前連結会計年度末比448,011千円増)となりました。主な変動要因は、前連結会計年度末に比べ未払金が183,089千円増加したこと、短期借入金が150,000千円増加したこと、未払法人税等が68,238千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,328,543千円(前連結会計年度末比197,730千円増)となりました。主な変動要因は、当期純利益等の計上に伴い利益剰余金が118,972千円増加したこと、自己株式の処分に伴い自己株式が65,807千円減少したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ、541,944千円増加し、2,276,992千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果得た資金は、633,755千円(前年同期230,588千円の収入)となりました。

これは、税金等調整前当期純利益288,998千円、減価償却費201,304千円、未払金の増加額188,808千円等による資金の増加と、法人税等の支払額54,165千円等による資金の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、260,736千円(前年同期は267,750千円の支出)となりました。

これは、ソフトウェア開発に伴う無形固定資産の取得による支出207,768千円、新規連結子会社の取得による支出49,900千円等による資金の減少によるものであります。資金については、主に営業活動によるキャッシュ・フローを財源としております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果得た資金は、168,926千円(前年同期は18,400千円の収入)となりました。

これは、短期借入金の増加による収入150,000千円、ストックオプションの行使に伴う自己株式の処分による収入12,250千円等によるものであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループが事業を展開している雑誌定期購読市場は成長率が鈍化傾向にあるものの、WEB雑誌市場、WEBコンテンツ市場は急速な成長を続けております。

このような環境の中、既存事業の成長を継続させるとともに、アライアンス、M&Aや戦略投資を効果的に活用することで非連続的な成長の実現を目指しております。売上の成長や事業規模の拡大により市場シェアを高めていくことが中長期的な企業価値向上に資すると考えております。

当社グループではこれらの資金需要については、原則的には当社グループの既存主力事業である雑誌定期購読支援事業において生み出されている営業キャッシュ・フローで賄っております。2019年12月期における当社グループの営

業キャッシュフローは633,755千円となり、2019年12月期における投資活動によるキャッシュ・フロー260,736千円を賄っております。

なお、当社グループでは今後の電子雑誌市場、電子雑誌取次事業の業容拡大、それに伴う運転資金の需要の拡大を見据え、子会社である株式会社magaportにおいて、市中銀行から150百万円の借入をおこないました（うち、100百万円は親会社からの借入の借換）。

生産、受注及び販売の状況

a 生産実績

当社グループは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

b 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
雑誌販売支援事業	1,474,146	55.2
合計	1,474,146	55.2

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c 受注実績

当社グループは受注活動を行っていないため、該当事項はありません。

d 販売実績

当連結会計年度における販売実績を示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
雑誌販売支援事業	4,432,250	27.8
合計	4,432,250	27.8

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
	業務報酬(千円)	割合(%)	業務報酬(千円)	割合(%)
楽天ブックスネットワーク株式会社	1,122,685	32.4	1,122,870	25.3

(注) 株式会社大阪屋栗田は、2019年11月1日をもって楽天ブックスネットワーク株式会社に会社名称を変更しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表における報告数値のうち一部の数値については、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる見積りを基にその算出を行っておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

経営成績の分析

(取扱高)

当連結会計年度における取扱高(連結取引消去前における当社グループから出版社への定期購読の注文取次高、当社の仕入販売高、当社グループが出版社から配送業務及び広告PR業務等を受けた請負業務の取扱高の合計)は当社グループ設立来初となる100億円を超える10,555,965千円(前年同期比15.4%増)となりました。

取扱高の主な伸びは子会社である株式会社magaportが手掛ける雑誌読み放題向けの取次及び配送請負業務に関連する受注によるものです。

(総登録会員数)

当社グループは当連結会計年度末において総登録ユーザー数(一般購読者及び法人購読者の合計数)は3,232,038名(前連結会計年度末から240,899名増加)、そのうち課金期間が継続している継続課金ユーザー数(「Fujisan.co.jp」に登録しているユーザーのうち、12月末時点で年間定期購読及び月額払い定期購読の申込みを継続しているユーザー並びに当月内に雑誌を購読したユーザーの合計数)は608,020名となり、当社グループ会員数は雑誌市場の減少にもかかわらず着実に伸びを続けております。

(営業利益率)

当社グループでは、安定成長型のサブスクリプションビジネスである雑誌の定期購読を主軸に事業を展開しております。当社では売上と売上を獲得するために費やしたコストを管理するために営業利益率を主要なKPIとして管理しております。当連結会計年度における営業利益率は7.4%(前年同期は7.3%)となりました。

(売上高)

当連結会計年度においては、子会社である株式会社magaportの雑誌読み放題関連の売上の増加及び雑誌配送請負サービスにおける請負単価の値上げ、受注増の影響により、売上高は4,432,250千円(前年同期比27.9%増)となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度においては、売上総利益は1,638,528千円(前年同期比9.4%増)となりました。一方、売上総利益率は37.0%(前年同期は43.1%)と悪化しております。この原因は雑誌定期購読サービスに比べて利益率が低い配送請負サービス、デジタル雑誌読み放題サービスが中心となり、売上高が拡大したためであります。

(営業利益)

当連結会計年度においては、営業利益は327,653千円(前年同期比29.6%増)となりました。

主にマーケティング費用のコストセーブに取り組んだ結果、売上総利益率の悪化に対し、営業利益率は昨年度並みとなり、結果、営業利益は成長しております。

(経常利益)

当連結会計年度において、補助金収入の発生等により、営業外収益は6,295千円(前年同期848千円)となりました。また、支払利息が発生したこと等により、営業外費用が879千円となりました。

この結果、当連結会計年度における経常利益は333,069千円(前年同期比31.3%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度において、法人税、住民税及び事業税119,651千円、減損損失26,424千円を計上した結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は172,529千円(前年同期比5.0%減)となりました。

財政状態の分析

財政状態の状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今後の対応について

当社グループは、既存事業の雑誌の定期購読サービスについては、「雑誌のFujisan」のブランド構築を実現し、定期購読市場の拡大、定期購読市場内でのシェアの拡大を実現するため、出版社に対する定期購読サービス推進のためのサポートの促進、購読者獲得ノウハウの確立、定期購読ユーザーの継続率向上を図って参ります。

新規事業である雑誌のWEB化、当社グループの会員データを用いたEC等のサービスにおいては、記事抽出の技術開発、出版社に対してWEB記事を活用する基盤であるCMSの提供等を進めて参ります。

上記施策の実行のためには、市場環境に即応できる組織体制の構築、技術力の強化、システム安定性の確保、情報管理体制の強化等により、組織としての体力を高めていくことが経営上の課題であると認識しております。これらの課題に対応するために当社の経営陣は、最大限入手可能な情報に基づき現在の事業環境を確認し、最善の経営方針を立案するよう努めて参ります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は205,116千円となりました。これは主に、販売・受注システムの増強及びシステムの安定稼働を目的に、ソフトウェア開発に202,047千円の投資を実施したものであります。

なお、重要な設備の除却または売却について、該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	雑誌販売支援事業	本社機能	10,320	9,470	315,332	335,123	73

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3. 上記の本社事務所について、他社より賃借しております。当事業年度における年間賃借料は50,804千円であります。
4. 上記の従業員数には臨時従業員数は含まれておりません。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,273,520
計	12,273,520

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,315,620	3,315,620	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社の 標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株で あります。
計	3,315,620	3,315,620		

(注) 提出日現在の発行数には、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

a 第10回新株予約権 2013年9月30日 第11回定時株主総会 2013年12月27日発行

	事業年度末現在 (2019年12月31日)	提出日の前月末現在 (2020年2月29日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役1、当社従業員21	当社取締役1、当社従業員21
新株予約権の数(個)	1,826	1,826
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	36,520(注)1、3	36,520(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250(注)2、3	250(注)2、3
新株予約権の行使期間	2015年12月27日から 2023年9月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250 資本組入額 125 (注)3	発行価格 250 資本組入額 125 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても当社または当社関係会社の役員あるいはKamiyaConsulting, Incの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入れは、これを認めないものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 2015年2月13日開催の取締役会決議により、2015年3月20日付で、株式分割(1:10)を行い、2017年7月

14日開催の取締役会決議により、2017年9月1日付で、株式分割（1：2）を行った結果、新株予約権1個につき目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定められた場合に限るものとする。

- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1. に準じて決定する。
- ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）2. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後の払込金額に上記ハに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ホ 新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ヘ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上表「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- ト 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- チ 再編対象会社による新株予約権の取得の条件
新株予約権者が新株予約権の行使の条件に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の権利を喪失した場合に、取締役会の決議をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約、または株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議）がなされたときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

b 第11回新株予約権 2014年3月28日 第12回定時株主総会決議 2014年3月29日発行

	事業年度末現在 (2019年12月31日)	提出日の前月末現在 (2020年2月29日)
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役3	当社取締役3
新株予約権の数（個）	6,550	6,550
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	131,000（注）1、3	131,000（注）1、3
新株予約権の行使時の払込金額（円）	250（注）2、3	250（注）2、3
新株予約権の行使期間	2016年3月29日から 2024年3月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 250 資本組入額 125 （注）3	発行価格 250 資本組入額 125 （注）3
	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても当社または当社関係会社の役員あるいはKamiya Consulting, Incの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定	

新株予約権の行使の条件	年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入れは、これを認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、20株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{既発行株式数}} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 2015年2月13日開催の取締役会決議により、2015年3月20日付で、株式分割(1:10)を行い、2017年7月14日開催の取締役会決議により、2017年9月1日付で、株式分割(1:2)を行った結果、新株予約権 1 個につき目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1. に準じて決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(注)2. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後の払込金額に上記ハに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上表「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

ト 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得の条件

新株予約権者が新株予約権の行使の条件に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の権利を喪失した場合に、取締役会の決議をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約、または株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議）がなされたときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

c 第11回の2 新株予約権 2014年3月28日 第12回定時株主総会決議 2014年8月29日発行

	事業年度末現在 (2019年12月31日)	提出日の前月末現在 (2020年2月29日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役3、当社従業員10	当社取締役3、当社従業員10
新株予約権の数(個)	7,630	7,630
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	152,600(注)1、3	152,600(注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250(注)2、3	250(注)2、3
新株予約権の行使期間	2016年8月16日から 2024年3月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250 資本組入額 125 (注)3	発行価格 250 資本組入額 125 (注)3
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても当社または当社関係会社の役員あるいはKamiya Consulting, Incの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入れは、これを認めないものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{既発行株式数}} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 2015年2月13日開催の取締役会決議により、2015年3月20日付で、株式分割(1:10)を行い、2017年7月14日開催の取締役会決議により、2017年9月1日付で、株式分割(1:2)を行った結果、新株予約権1個につき目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。
4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定められた場合に限るものとする。
- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1.に準じて決定する。
- ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(注)2.で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後の払込金額に上記ハに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ホ 新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ヘ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上表「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- ト 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- チ 再編対象会社による新株予約権の取得の条件
新株予約権者が新株予約権の行使の条件に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の権利を喪失した場合に、取締役会の決議をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約、または株式移転計画につき株主総会で承認(株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議)がなされたときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

d 第12回 新株予約権 2015年3月20日 第13回定時株主総会決議 2015年3月21日発行

当社は、以下のとおり、2015年3月20日開催の定時株主総会決議及び2015年3月20日開催の取締役会決議により同日付で第12回新株予約権を発行しております。

	事業年度末現在 (2019年12月31日)	提出日の前月末現在 (2020年2月29日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 3	当社従業員 3
新株予約権の数(個)	300	300
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	600(注)1	600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	550(注)2、3	550(注)2、3
新株予約権の行使期間	2017年3月21日から 2025年3月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 550 資本組入額 275	発行価格 550 資本組入額 275

新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても当社または当社関係会社の役員あるいはKamiyaConsulting, Incの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入れは、これを認めないものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、2 株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{既発行株式数}} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 2017年7月14日開催の取締役会決議により、2017年9月1日付で、株式分割(1:2)を行った結果、新株予約権 1 個につき目的となる株式数、新株予約権の行使時の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1. に準じて決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(注)2. で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後の払込金額に上記ハに従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

上表「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を

行使することができる期間の満了日までとする。

- へ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上表「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- ト 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- チ 再編対象会社による新株予約権の取得の条件
新株予約権者が新株予約権の行使の条件に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の権利を喪失した場合に、取締役会の決議をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約、または株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議）がなされたときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

e 第13回 新株予約権 2019年8月13日決議 2019年8月31日発行

当社は、以下のとおり、2019年8月13日開催の取締役会決議により2019年8月31日付で第13回新株予約権を発行しております。

	事業年度末現在 (2019年12月31日)	提出日の前月末現在 (2020年2月29日)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4	当社取締役4
新株予約権の数(個)	1,660	1,660
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	166,000(注)1	166,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	715(注)2	715(注)2
新株予約権の行使期間	自2019年8月31日 至2024年8月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 715 資本組入額 358	同左

新株予約権の行使の条件	<p>割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通式の普通取引終値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>(c) 当社が上場廃止、倒産、及びその他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び買入れは、これを認めないものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{既発行株式数}} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、本新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）１．に準じて決定する。
- ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）２．で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上調整して得られる再編後の払込金額に上記八に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ホ 新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ヘ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上表「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- ト 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- チ 再編対象会社による新株予約権の取得の条件
新株予約権者が新株予約権の行使の条件に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の権利を喪失した場合に、取締役会の決議をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画、当社が完全子会社となる株式交換契約、または株式移転計画につき株主総会で承認（株主総会の承認が不要な場合には取締役会決議）がなされたときは、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年3月20日 (注1)	1,380,771	1,534,190	-	162,372	-	147,372
2015年7月6日 (注2)	50,000	1,584,190	60,950	223,322	60,950	208,322
2015年7月31日 (注3)	1,200	1,585,390	120	223,442	120	208,442
2015年8月5日 (注4)	26,900	1,612,290	32,791	256,233	32,791	241,233
2015年8月1日～ 2015年12月31日 (注3)	15,500	1,627,790	1,775	258,008	1,775	243,008
2016年1月1日～ 2016年12月31日 (注3)	9,080	1,636,870	1,955	259,963	1,955	244,963
2017年1月1日～ 2017年8月31日 (注3)	20,840	1,657,710	5,210	265,173	5,210	250,173
2017年9月1日 (注5)	1,657,710	3,315,420	-	265,173	-	250,173
2017年9月1日～ 2017年12月31日 (注3)	200	3,315,620	25	265,198	25	250,198

(注) 1. 株式分割(1:10)によるものです。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,650円

引受価額 2,438円

資本組入額 1,219円

3. 新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加であります。

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

割当価格 2,438円

資本組入額 1,219円

割当先 みずほ証券株式会社

5. 株式分割(1:2)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2019年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）		3	16	14	16	2	1,278	1,329	
所有株式数（単元）		64	1,171	11,011	1,474	18	19,408	33,146	1,020
所有株式数の割合（%）		0.19	3.53	33.21	0.05	4.50	58.55	100.0	

(注) 1. 自己株式171,600株は「個人その他」に1,716単元含まれております。

2. 単元未満株式1,020株は個人及び金融商品取引業者で単元未満株のみ所有する株主及びその他の法人株主が保有する単元未満株式数を合計したものであります。

(6) 【大株主の状況】

2019年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
カルチュア・エンタテインメント株式会社	東京都渋谷区南平台町16番17号	980,440	31.19
西野 伸一郎	東京都渋谷区	855,000	27.19
3776 HOLDINGS KK （常任代理人みずほ証券株式会社）	230 CALIFORNIA STREET, SUITE 415 SAN FRANCISCO, CA 94111 U.S.A.（東京都千代田区）	91,600	2.91
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	58,109	1.84
中村 得郎	東京都新宿区	54,100	1.72
合同会社581Wilcox Ave.	東京都港区元麻布3丁目2番19号	51,400	1.63
吉川 直樹	東京都港区	49,400	1.57
株式会社丸喜堂	東京都港区南青山1丁目24番15号302	44,000	1.39
神谷 アントニオ	東京都世田谷区	40,600	1.28
日名 耕太	岡山県岡山市北区	38,000	1.20
計		2,262,049	71.95

(注) 上記のほか、提出会社名義の自己株式171,600株（発行済株式総数に対する所有割合5.18%）がありますが、会社法第308条第2項の規定により議決権を有しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 171,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,143,000	31,430	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 1,020		
発行済株式総数	3,315,620		
総株主の議決権		31,430	

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社富士山マ ガジンサービス	東京都渋谷区南 平台町16番11号	171,600		171,600	5.18
計	-	171,600		171,600	5.18

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2020年3月18日)での決議状況 (取得期間 2020年3月23日～2020年6月30日)	50,000	100,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	50,000	100,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

- (注) 1. 上記の取得自己株式は、2019年9月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同第156条の規定に基づき、東京証券取引所における市場買付による取得であります。
2. 当期間における取得自己株式には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストックオプションの権利行使)	49,000	65,807	-	-
保有自己株式数	171,600	-	-	-

- (注) 1. 当期間における取得自己株式の保有状況には、2020年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及び単元未満株式の売渡請求による株式数は含まれておりません。
2. 保有自己株式数については、2020年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識しており、事業の効率化及び拡大に必要な内部留保の充実を勘案しながら、その時々当社の経営成績及び財政状態並びにそれらの見通しに応じた適切な利益還元策を実施することを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、更なる成長を実現していくことを優先し実施しておりません。将来の事業拡大等に向けた投資や支出の機動性及び柔軟性を高めるべく、引き続き内部留保の拡充に充当させていただきます。

来期以降の剰余金の配当につきましては、現時点では実施を予定しておりませんが、上記の基本方針に従い、株主に対する適切な利益還元策を都度検討して参ります。

なお、当社は、剰余金を配当する場合に、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

配当の決定機関は、株主総会であり、中間配当の決定機関は取締役会であります。

また、内部留保資金につきましては、企業体質の強化及び将来の事業展開のための財源として利用していく予定であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの事業基盤である雑誌の定期購読サービスは、購読者より信頼を得ることが基本的な成立要件であり、購読者の評価を高めるうえで、運営母体の信用向上は欠かせない要件であると考えております。そのため、経営の健全性、機動性、透明性及び客観性の向上を目的とするコーポレート・ガバナンスの強化は、当社グループが外部環境変化の著しいインターネット業界に属する点からも、重要な経営課題であると認識し積極的に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

企業統治の体制の概要は以下の通りであります。

当社は、取締役の職務執行を監督する取締役会および取締役の職務執行を監査する監査役会を設置しております。日常の経営については、各業務執行部門を管掌する常勤取締役が取締役会の意思決定に基づき、経営を執行しております。

一方、経営に対する監督責任を強化するために社外取締役を選任するとともに、監査役会については全員を財務・法務等の専門的見地を有する社外監査役により構成しております。各分野で専門家としての知見を有する監査役が内部監査担当部署と連携して監査を行うことで経営監視機能の強化に取り組んでおります。

以上のような経営執行の体制と監査役による経営監視機能が働くことで、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能と考え、監査役会設置会社を採用しております。

イ．会社の機関の基本説明

当社は、監査役会設置会社であり、会社の機関として、株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。当社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る機関は以下のとおりであります。

a．取締役会

当社の取締役会は取締役5名（うち社外取締役1名）により構成されており、毎月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ機動的に臨時取締役会を開催し、業務を執行するとともに、取締役間で相互に職務の執行を監督しております。また、取締役会には監査役が毎回出席し、取締役の業務執行状況を監視できる体制となっております。

各取締役の氏名等につきましては、(2)役員の方を参照ください。

b．監査役及び監査役会

当社の監査役会は、社外監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）で構成され、取締役会をはじめ重要な会議に出席し意見を述べる等、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるよう努めております。また、監査役会は原則として定例取締役会前に開催するほか、必要に応じて臨時で開催しております。なお、監査役会は監査実施内容につき、適宜取締役会に対して意見書を提出しております。

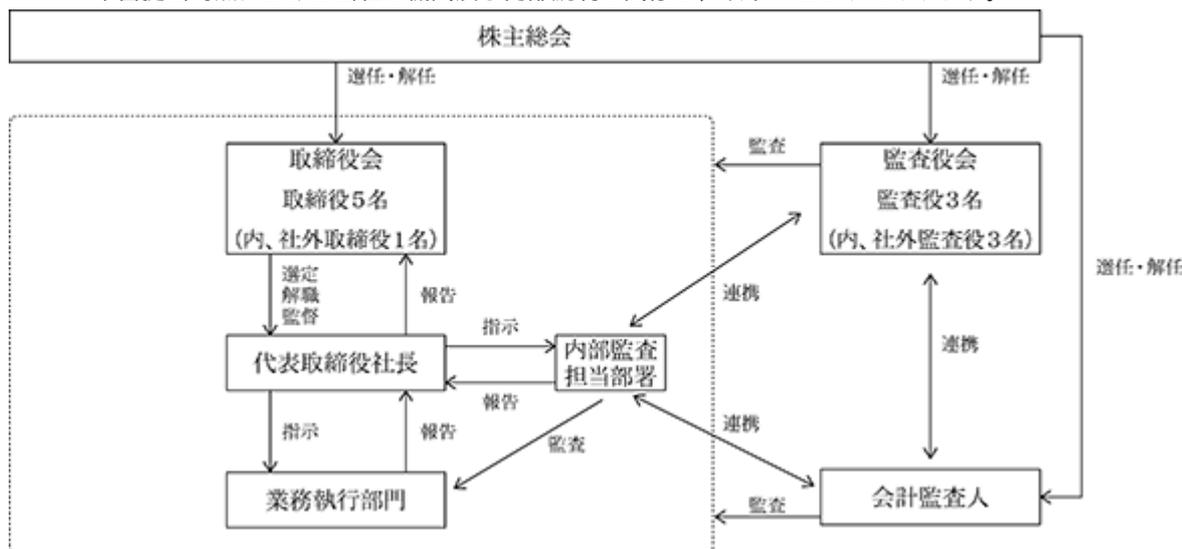
各監査役の氏名等につきましては、(2)役員の方を参照ください。

c．会計監査人

当社は、東陽監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けており、必要に応じて適宜適切な監査が実施されております。

ロ．会社の機関・内部統制の関係

本書提出時点における当社の機関及び内部統制の関係は、以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は、監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査方針及び分担に従い、各監査役の監査対象になっております。また、取締役が他の取締役の法令、定款違反行為を発見した場合、直ちに監査役及び取締役会に報告し、その是正を図ることといたします。また、取締役会については、「取締役会規程」に基づき、定期または必要に応じて随時の適切な運営が確保されております。今後においても、内外環境の変化に応じ、一層適切な内部統制システムを整備すべく努めて参ります。

なお、当社は、2014年2月19日開催の臨時取締役会及び2015年12月14日の定時取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を決議し、運用しております。

「内部統制システム構築の基本方針」

a. 当社グループの取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、取締役会規程などに定められた行動規範・職務権限等に基づき、適切に職務の執行を行う。監査役は、取締役会等の重要会議に出席するなど法令に定める権限を行使し、取締役が内部統制システムを適切に構築し、運用しているかを会計監査人等と連携・協力の上、監視し検証する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規定に基づき、文書等に記録し、保存する。必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が、常時これらの文書等を閲覧・謄写できるものとする。

c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社グループの企業としてのリスクに対応するため、リスク毎に適切な処置を行う。また、必要に応じてリスク管理の観点から社内規程類の整備を行う。

d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループでは、全社的な目標として中期経営計画及び各年度予算を策定し、当社の各部門及び当社の子会社は、この計画を達成するための具体的な施策を立案し実行する。

当社は、定例取締役会を月1回開催するほか必要に応じて臨時に開催する。

取締役は、取締役会規程の職務権限・意思決定に関する規定に基づき、適正かつ効率的に担当する職務の執行を行う。

- e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役会は、企業統治を一層強化する観点から、実効性のある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款順守の体制の確立に努める。
- f. 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社等の経営上の重要事項については、「関係会社管理規程」に基づき、当社取締役会において協議し、承認するとともに、経営内容を的確に把握するために報告事項を定め、定期的に報告をする。
また、業務遂行が法令または定款に適合することを確保するための内部監査については、当社の内部監査を担当する部署が関連規程等に基づき実施する。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役の求めに応じ、必要人数の使用人を配置する。また、当該監査役補助使用人の取締役からの独立性を確保するため、監査役補助使用人の異動・人事考課等は予め監査役と事前協議し、同意を得るものとする。当該使用人は、取締役または他の使用人の指揮命令を受けないものとする。
- h. 当社及び当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する職務の執行状況について報告を行う。また、監査役から事業の報告を求められた場合には迅速かつ的確に対応し、監査役に協力する。当社は、監査役へ報告した当社または子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、通報または相談したことを理由として不利益な取り扱いをすることを禁止する。
- i. 監査役が職務の執行について生じる費用の前払または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が職務を執行する上で、当社に対し、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を支払う。
- j. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
取締役は監査役及び監査役会が、監査法人、内部監査人と連携を保ちつつ効果的かつ効率的に監査を実施できるような環境を整備する。
- k. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用する。また、内部監査を担当する部門は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。
- l. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況
当社グループは社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、一切の利益を供与しない。また、経営管理グループに不当要求防止責任者を設置しており、不当要求等が生じた場合には、経営管理グループを窓口として、速やかに所轄警察署、顧問弁護士等と連携して適切な措置を講じる。
- ロ. 内部監査及び監査役監査の状況
- a. 内部監査
当社は、小規模組織のため、独立した組織としての内部監査部署は設置していませんが、経営管理グループ（担当者1名）とシステムグループ（担当者1名）が監査計画に基づき監査を実施しております。当社の全部門及び全子会社を対象として内部監査を実施しており、監査結果は、実施した都度、代表取締役社長及び実施部署へ報告を行っており、監査役にも監査実施状況を報告しております。
- b. 監査役監査

当社の監査役会は監査役3名(全て社外監査役)で構成されており、社外監査役の中から1名の常勤監査役を選任しております。各監査役は毎事業年度において策定される監査計画において定められた業務分担に基づき監査を実施し、原則として毎月、定例取締役会開催前に監査役会を開催し情報の共有を図っております。また、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、内部統制システムの整備状況について、業務監査及び会計監査を通じ確認しております。

八．社外取締役、社外監査役との関係及び独立性に関する考え方

社外取締役森田稔氏はカルチュア・エンタテインメント株式会社の取締役、株式会社CCCメディアハウスの取締役、株式会社主婦の友社の監査役、株式会社徳間書店、株式会社TSUTAYAの監査役であります。当社と株式会社CCCメディアハウス、株式会社主婦の友社、株式会社徳間書店、株式会社TSUTAYA及びカルチュア・エンタテインメント株式会社の親会社であるカルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社の企業グループ(以下、「CCCグループという」との間で営業取引を行っておりますが、取引条件については一般取引条件を勘案し、両社協議の上決定しております。それ以外に同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役遠山孝之氏はCCCグループの取締役、監査役を兼務しており、当社は遠山孝之氏が取締役を兼務する株式会社美術出版社と営業取引を行っておりますが、取引条件については一般取引条件を勘案し、両社協議の上決定しております。

社外監査役山本由美子氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役深町周輔氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任に当たっては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

当社は、以上のことを踏まえて、社外監査役山本由美子氏、社外監査役深町周輔氏を独立役員として、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムに関する基本的な考え方に従い、リスク管理体制の整備を行って参りました。当社のリスク管理状況については、内部監査担当者が監査を行い、その結果は、代表取締役社長及び監査役に報告される体制をとっており、常にリスク管理体制の維持・向上を図るとともに、リスクが現実化した場合や自然災害等に備えて、緊急連絡網の整備及び事業継続計画の策定等、危機管理に対する体制も整えております。

さらに、当社では内部通報制度を設けており、通報された内容は、経営管理グループ及び外部の顧問弁護士によって十分な調査、検討を行い、適切に処理をすることとしております。

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は法令が定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人である東陽監査法人との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、24,000千円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任金額のいずれか高い額としております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

イ．中間配当制度に関する事項

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ．自己株式の取得

当社は、機動的に資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO	西野 伸一郎	1964年10月25日生	1988年4月 日本電信電話株式会社入社 1998年11月 株式会社ネットエイジグループ(現 ユニテッド株式会社)取締役 1999年6月 Amazon.com, Inc International Director/Japan Founder 2000年11月 Amazon.com Japanジェネラルマネー ジャー 2002年7月 当社設立代表取締役社長就任 2012年8月 アジアクエスト株式会社社外取締役 (現任) 2013年6月 株式会社ネコ・パブリッシング社外 取締役 2014年1月 合同会社581Wilcox Ave.設立 代表 社員(現任) 2014年4月 当社代表取締役社長CEOマーケティ ンググループ長 2016年5月 当社代表取締役社長CEO(現任) 2018年7月 東京電力ベンチャーズ株式会社社外 取締役(現任) 2018年11月 103R株式会社取締役(現任) 2018年12月 一般社団法人日本サブスクリプショ ンビジネス振興会理事(現任) 2019年10月 株式会社アイデア取締役(現任)	注3	855,000
取締役 COO メンバーシップグル ープ 長	神谷 アントニ オ	1972年11月27日生	1994年3月 Kamiya Consulting, Inc.設立 代表取 締役(現任) 1998年7月 Fujisan.com, Inc.共同設立 取締 役(現任) 2002年7月 当社設立 CTO 2007年4月 Fujisan Magazine Service USA, Inc.代表取締役(現任) 2007年9月 当社取締役 2009年3月 株式会社paperboy&co(現GMOペパ ボ株式会社)社外取締役 2011年12月 当社CTO兼デジタル雑誌戦略担当役員 2014年4月 当社取締役システムグループ長 2016年5月 当社取締役CTO兼マーケティンググ ループ長 2016年8月 株式会社CAMPFIRE社外取締役(現 任) 2017年11月 当社取締役COOセールス&マーケ ティンググループ長 2018年3月 株式会社magaport代表取締役社長 (現任) 2018年11月 103R株式会社取締役(現任) 2019年3月 株式会社しょうわ出版取締役(現 任) 2019年10月 株式会社アイデア取締役(現任) 2020年1月 当社取締役COOメンバーシップグ ループ長(現任)	注3	40,600
取締役	相内 遍理	1969年10月3日生	1998年7月 Fujisan.com, Inc.創業 CEO兼社長 (現任) 2002年7月 当社設立 代表取締役 2007年9月 当社取締役退任 2008年9月 当社取締役 2014年4月 当社取締役セールスグループ長 2016年5月 当社取締役(現任)	注3	17,740

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 CFO経営管理グループ長	佐藤 鉄平	1977年12月1日生	<p>2000年4月 エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ株式会社(現大和企業投資株式会社)入社</p> <p>2004年9月 株式会社ネットエイジグループ(現 ユナイテッド株式会社) 公開準備室長兼内部監査室長</p> <p>2005年12月 ジェイ・ブリッジ株式会社(現アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社) 関連事業部次長</p> <p>2007年9月 楽天ストラテジックパートナーズ株式会社(現楽天証券株式会社)プリンシパル</p> <p>2007年12月 株式会社オーネット取締役</p> <p>2009年10月 楽天株式会社へ転籍</p> <p>2012年6月 株式会社産業革新機構PIグループ</p> <p>2013年9月 当社入社 社長室長</p> <p>2014年3月 当社取締役</p> <p>2014年4月 当社取締役CFO経営管理グループ長(現任)</p> <p>2017年10月 Fujisan Magazine Services USA, Inc. 社外取締役(現任)</p> <p>2018年3月 株式会社magaport取締役(現任)</p> <p>2018年11月 103R株式会社監査役(現任)</p> <p>2019年3月 株式会社しょうわ出版代表取締役(現任)</p> <p>2019年10月 株式会社アイデア監査役(現任)</p>	注3	1,000
取締役	森田 稔	1962年11月30日生	<p>1985年4月 ジャスコ株式会社(現イオン株式会社)入社</p> <p>1996年4月 株式会社レントラックジャパン入社</p> <p>1998年6月 株式会社レントラックジャパン取締役</p> <p>2007年9月 株式会社ツタヤ・ディスクス取締役</p> <p>2008年4月 株式会社ツタヤ・オンライン執行役員管理本部長</p> <p>2009年4月 株式会社CCCへ転籍</p> <p>2013年7月 株式会社T-MEDIAホールディングスへ転籍</p> <p>2016年4月 株式会社TSUTAYAへ転籍 ネットカンパニー経営管理部長</p> <p>2017年4月 カルチュア・エンタテインメント株式会社へ転籍 経営管理本部長</p> <p>2017年6月 株式会社CCCメディアハウス取締役(現任)</p> <p>2018年1月 株式会社主婦の友社監査役(現任)</p> <p>2018年4月 カルチュア・エンタテインメント株式会社取締役(現任)</p> <p>2018年4月 株式会社徳間書店監査役(現任)</p> <p>2018年4月 株式会社TSUTAYA監査役(現任)</p> <p>2019年3月 当社社外取締役(現任)</p>	注3	-
監査役 (常勤)	山本 由美子	1972年10月15日生	<p>1995年4月 株式会社西友入社</p> <p>1999年9月 KPMG ビートマーウィック株式会社(現KPMG税理士法人)入社</p> <p>2005年5月 株式会社コーポレート・アドバイザーズ(現日本クレアス税理士法人)入社</p> <p>2006年6月 ジェイ・ブリッジ株式会社(現アジア・アライアンス・ホールディングス株式会社)入社</p> <p>2006年6月 税理士登録</p> <p>2006年11月 ビジヨナリー・インベストメント株式会社入社</p> <p>2007年12月 株式会社ビジヨナリー国際会計事務所設立 代表取締役(現任)</p> <p>2019年3月 当社社外監査役(現任)</p>	注4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	遠山 孝之	1967年11月26日生	1989年5月 株式会社タイトー入社 2001年1月 株式会社有線ブロードネットワークス 財務企画部経理課長 2003年8月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社入社 2008年4月 同社経理グループリーダー 2012年8月 同社TSUTAYA経理部長 2012年8月 株式会社ネコ・パブリッシング社外監査役 2013年4月 盛岡蔦谷書店株式会社監査役 2014年4月 TSUTAYA STATIONERY NETWORK株式会社監査役 2014年10月 株式会社CCCメディアハウス取締役総務局長 2014年12月 株式会社TSUTAYA事業支援部経営支援ユニット長 2015年3月 当社社外監査役(現任) 2015年11月 株式会社美術出版社取締役 2017年6月 株式会社CCCメディアハウス監査役 2018年2月 株式会社BTCompany代表取締役(現任) 2018年4月 株式会社美術出版社代表取締役(現任) 2018年5月 CCCアトラボ株式会社取締役(現任)	注4	-
監査役	深町 周輔	1976年1月23日生	2004年10月 弁護士登録 2011年1月 フォーサイト総合法律事務所参画 2013年1月 同所パートナー(現任) 2013年12月 株式会社バンク・オブ・イノベーション社外監査役 2015年7月 株式会社シルバーライフ社外監査役 2016年3月 当社社外監査役(現任) 2018年3月 NIPPON Platform株式会社社外監査役 2018年10月 株式会社シルバーライフ社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年11月 株式会社メルティンMMI社外監査役(現任) 2019年12月 株式会社バンク・オブ・イノベーション社外取締役(監査等委員)(現任)	注4	-
計					914,340

- (注) 1. 取締役森田稔氏は、社外取締役であります。
2. 監査役山本由美子氏、遠山孝之氏、深町周輔氏は、社外監査役であります。
3. 2019年3月22日開催の第17回定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2019年3月22日開催の第17回定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、経営の健全性・透明性向上を果たすことを目的として、社外取締役を1名、社外監査役を3名それぞれ選任し、社外取締役及び社外監査役が中立的な立場から有益な監督及び監査を行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に当り、会社法上の社外取締役及び社外監査役の要件に加え、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対して適切な意見を述べていただけるか、社外取締役及び社外監査役と当社との関係等を総合的に勘案して独立性に問題がないかを総合的に検討しており、社外監査役2名を独立役員として選定しております。

社外取締役の森田稔氏は、複数の書店、インターネット企業における豊富な経営経験を活かし、当社経営に対し、専門的、客観的な視点から助言し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

社外監査役の山本由美子氏は、税務会計の専門家としての知識・経験等を活かして当社の監査体制の強化に努めております。

社外監査役の深町周輔氏は、弁護士としての専門知識・経験等を活かして当社の監査体制の強化に努めております。

社外監査役の遠山孝之氏は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社傘下の出版社の取締役、監査役を勤めており、その経験を生かし、当社の監査体制の強化に努めております。

なお、社外取締役森田稔氏はカルチュア・エンタテインメント株式会社の取締役であり、CCCグループ企業の取締役であります。社外監査役の遠山孝之はCCCグループ企業の取締役であります。当社は両社及び両社を構成する企業集団と営業取引を行っておりますが、それ以外に社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係等の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会又は監査役会等を通じて、監査役監査、内部監査及び会計監査の報告を受けるとともに、必要に応じて適宜打ち合わせを行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名により構成されており、3名全員が社外監査役であります。監査役3名は取締役会に参加し、適宜必要な意見を述べているほか、常勤監査役は、必要に応じて各グループ長で構成されるグループマネージャー会議に出席し、会議の運営状況を監視しております。各監査役は、定められた業務分担に基づき監査を行い、原則として月1回開催されている監査役会において、状況共有を図っております。監査役監査は、每期策定される監査計画書に基づき、実地監査、取締役又は使用人への意見聴取を行っております。

また、内部監査室及び会計監査人と定期的に会合を開催し、各監査の状況や結果等について情報交換を行うなど、相互連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

なお、社外監査役の山本由美子は税理士として税務会計の専門知識、経験等を有しており、社外監査役の深町周輔は弁護士としての専門知識・経験等を有しております。

内部監査の状況

当社は、小規模組織のため、独立した組織としての内部監査部署は設置しておりませんが、経営管理グループ（担当者1名）とシステムグループ（担当者1名）が監査計画に基づき監査を実施しております。当社の全部門及び全子会社を対象として内部監査を実施しており、監査結果は、実施した都度、代表取締役社長及び実施部署へ報告を行っており、監査役にも監査実施状況を報告しております。

会計監査の状況

当社は、東陽監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、同監査法人は業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っております。また当社は、

公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備するとともに、株主及び投資家にとって有用な会計情報を提供するための会計処理方法、開示方法の相談等、会計監査人との情報交換を密に行うことを心がけております。

当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 井上 司

指定社員 太田 裕士

継続監査年数については7年以内であるため、記載を省略しております。

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名

その他 1名

・監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的且つ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

・監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・経理部門・内部監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、東陽監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	15,500		18,000	
連結子会社				
計	15,500		18,000	

(その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、会計監査人より提示された監査に要する業務時間を基準として、監査役会の同意のもと、取締役会で報酬額を決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について妥当と判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬については、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。

取締役については、2014年3月28日開催の第12回定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分は含まない）と決議しております。

監査役については、同株主総会において年額15,000千円以内と決議しております。

本書提出日現在において、これらの限度額に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役5名、監査役3名であります。

イ. 取締役の報酬等

各取締役の報酬等の額の決定につきましては当社の年度予算案の作成時に報酬枠を取締役会で決定し、個別の取締役の報酬額については代表取締役社長に一任することとしております。代表取締役社長は、役位及び担当職務に応じた基本額に各期の業績を考慮して、株主総会で決定された報酬総額の限度内かつ役員報酬の年間予算額の範囲内で報酬額等を決定しております。取締役の報酬等の額については、基本報酬のみで構成されております。

ロ. 監査役の報酬等

各監査役の報酬等につきましては、監査役会の協議により決定しております。監査役の報酬等の額については、基本報酬のみで構成されております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	62,829	62,829	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	5,700	5,700	-	-	-	3

(注) 株主総会決議による報酬限度額は、取締役及び監査役それぞれ賞与を含め、取締役が年額200,000千円以内、監査役が年額15,000千円以内であります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

原則として株式の純投資は行いませんが、資金運用の位置付けとして利益を得る目的で短期保有する上場株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な視点に立ち、業務提携等に基づく協業を行うことを目的とし、株式を保有する場合があります。保有する株式については、毎年、取締役会において、その保有目的並びに経済合理性を精査し、保有の適否を検証いたします。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	121,361
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	95,500	成長支援・シナジーの発現を企図した 新規及び追加取得のため。
非上場株式以外の株式	-	-	-

八. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則127条の規定により、財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年1月1日から2019年12月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、定期的に外部セミナーへの参加、監査法人との情報交換の機会を持つ他、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,635,047	2,176,992
売掛金	176,091	226,323
有価証券	100,000	100,000
商品	29,853	23,994
仕掛品	40	30
未収入金	1,253,504	1,303,996
その他	26,551	43,073
貸倒引当金	11,476	12,387
流動資産合計	3,209,611	3,862,023
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,554	16,554
減価償却累計額	5,020	6,233
建物及び構築物(純額)	11,533	10,320
工具、器具及び備品	53,875	56,805
減価償却累計額	41,780	46,964
工具、器具及び備品(純額)	12,094	9,841
有形固定資産合計	23,628	20,162
無形固定資産		
ソフトウェア	323,042	329,157
のれん	42,031	48,665
その他	70	70
無形固定資産合計	365,143	377,892
投資その他の資産		
投資有価証券	22,663	5,017
繰延税金資産	57,121	62,258
その他	42,570	39,124
投資その他の資産合計	122,355	106,400
固定資産合計	511,126	504,455
資産合計	3,720,737	4,366,479

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	51,207	54,898
短期借入金	-	150,000
1年内返済予定の長期借入金	4,320	4,320
未払金	1,351,439	1,534,528
未払法人税等	22,866	91,105
預り金	1,104,570	1,135,941
その他	38,960	54,901
流動負債合計	2,573,364	3,025,695
固定負債		
長期借入金	16,560	12,240
固定負債合計	16,560	12,240
負債合計	2,589,924	3,037,935
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,198	265,198
資本剰余金	250,198	250,198
利益剰余金	889,607	1,008,580
自己株式	296,265	230,458
株主資本合計	1,108,738	1,293,518
新株予約権	-	996
非支配株主持分	22,074	34,029
純資産合計	1,130,813	1,328,543
負債純資産合計	3,720,737	4,366,479

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	3,466,866	4,432,250
売上原価	1,969,270	2,793,721
売上総利益	1,497,596	1,638,528
販売費及び一般管理費	¹ 1,244,718	¹ 1,310,875
営業利益	252,878	327,653
営業外収益		
受取利息	19	20
受取精算金	562	663
補助金収入	253	5,520
その他	12	92
営業外収益合計	848	6,295
営業外費用		
支払利息	-	531
その他	-	347
営業外費用合計	-	879
経常利益	253,726	333,069
特別損失		
投資有価証券評価損	388	17,646
減損損失	-	² 26,424
特別損失合計	388	44,071
税金等調整前当期純利益	253,338	288,998
法人税、住民税及び事業税	69,036	119,651
法人税等調整額	471	5,137
法人税等合計	69,507	114,513
当期純利益	183,830	174,484
非支配株主に帰属する当期純利益	2,254	1,954
親会社株主に帰属する当期純利益	181,575	172,529

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
当期純利益	183,830	174,484
包括利益	183,830	174,484
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	181,575	172,529
非支配株主に係る包括利益	2,254	1,954

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	265,198	250,198	710,873	299,757	926,512
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			181,575		181,575
自己株式の処分		2,841		3,491	650
その他資本剰余金の負の残高の振替		2,841	2,841		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	178,734	3,491	182,225
当期末残高	265,198	250,198	889,607	296,265	1,108,738

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	-	-	926,512
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			181,575
自己株式の処分			650
その他資本剰余金の負の残高の振替			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	22,074	22,074
当期変動額合計	-	22,074	204,300
当期末残高	-	22,074	1,130,813

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	265,198	250,198	889,607	296,265	1,108,738
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			172,529		172,529
自己株式の処分		53,557		65,807	12,250
その他資本剰余金の負の残高の振替		53,557	53,557		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	118,972	65,807	184,779
当期末残高	265,198	250,198	1,008,580	230,458	1,293,518

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	-	22,074	1,130,813
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			172,529
自己株式の処分			12,250
その他資本剰余金の負の残高の振替			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	996	11,954	12,950
当期変動額合計	996	11,954	197,729
当期末残高	996	34,029	1,328,543

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	253,338	288,998
減価償却費	181,387	201,304
のれん償却額	1,000	16,194
投資有価証券評価損益(は益)	388	17,646
減損損失	-	26,424
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,780	910
受取利息	19	20
支払利息	-	531
売上債権の増減額(は増加)	83,931	47,994
たな卸資産の増減額(は増加)	376	5,869
仕入債務の増減額(は減少)	16,199	3,690
未収入金の増減額(は増加)	87,344	50,492
未払金の増減額(は減少)	53,078	188,808
預り金の増減額(は減少)	14,245	31,370
その他	4,331	5,190
小計	315,015	688,433
利息の受取額	19	20
利息の支払額	-	531
法人税等の支払額	84,446	54,165
営業活動によるキャッシュ・フロー	230,588	633,755
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,645	3,068
無形固定資産の取得による支出	225,238	207,768
事業譲受による支出	10,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	12,140	49,900
投資有価証券の取得による支出	9,600	-
関係会社株式の売却による収入	451	-
敷金及び保証金の差入による支出	3,577	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	267,750	260,736
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	150,000
長期借入金の返済による支出	-	4,320
非支配株主からの払込みによる収入	17,750	10,000
新株予約権の発行による収入	-	996
ストックオプションの行使に伴う自己株式の処分による収入	650	12,250
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,400	168,926
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	18,762	541,944
現金及び現金同等物の期首残高	1,753,809	1,735,047
現金及び現金同等物の期末残高	1,735,047	2,276,992

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

4社

主要な連結子会社の名称

株式会社magaport

103R株式会社

株式会社しょうわ出版

株式会社イデア

当連結会計年度において、新たに株式を取得した株式会社しょうわ出版及び新たに事業を開始した株式会社イデアを連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社名

Fujisan Magazine Service USA, Inc.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

Fujisan Magazine Service USA, Inc.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

a 商品

移動平均法による原価法を(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

b 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法（但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～15年

工具、器具及び備品 4～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

但し、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（主として3年）による定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」5,711千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」57,121千円に含めて表示しております。

(連結貸借対照表関係)

非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,200千円	1,200千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
広告宣伝費	337,479千円	311,427千円
給与	270,256 "	271,353 "
決済手数料	225,193 "	232,194 "
支払手数料	104,723 "	143,239 "
貸倒引当金繰入額	7,662 "	11,153 "

2 減損損失

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上いたしました。

減損損失を認識した資産の概要

用途	種類	場所	金額
その他	のれん	103R株式会社 (東京都港区)	26,424千円

103R株式会社の買収に伴い発生したのれんについて、事業の立ち上がりの遅れから当初想定していた期間におけるのれんの償却が難しくなったことから未償却残高の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,315,620			3,315,620

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	223,200		2,600	220,600

(変動事由の概要)

ストックオプションの権利行使による減少 2,600株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,315,620			3,315,620

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	220,600		49,000	171,600

(変動事由の概要)

ストックオプションの権利行使による減少 49,000株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
現金及び預金	1,635,047千円	2,176,992千円
有価証券勘定(MRF)	100,000 "	100,000 "
現金及び現金同等物	1,735,047千円	2,276,992千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を自己資金で賄っており、余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券はその他有価証券であり、発行体の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に関係会社株式及び取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、財務状況により価値が下落するリスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金、預り金並びに未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内に決済及び納付期限が到来するものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、経理規程に従い、取引先や顧客ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、「CS クレーム&督促管理マニュアル」に従い、個別に把握し対応を行う体制としております。

その他有価証券は、MRFであり、信用リスクが僅少である短期的な資金運用を目的として保有していません。

市場リスクの管理

投資有価証券については、発行体(取引先企業)の財務状態等を把握してあります。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき、経営管理グループが適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを軽減してあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2018年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,635,047	1,635,047	-
(2) 売掛金	176,091	176,091	-
(3) 未収入金	1,253,504		
貸倒引当金(1)	4,715		
	1,248,788	1,248,788	-
資産計	3,059,927	3,059,927	-
(1) 買掛金	51,207	51,207	-
(2) 未払金	1,351,439	1,351,439	-
(3) 預り金	1,104,570	1,104,570	-
(4) 未払法人税等	22,866	22,866	-
(5) 長期借入金(2)	20,880	20,954	74
負債計	2,550,963	2,551,037	74

(1) 未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 一年内返済予定長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,176,992	2,176,992	-
(2) 売掛金	226,323	226,323	-
(3) 未収入金	1,303,996		
貸倒引当金(1)	2,718		
	1,301,278	1,301,278	-
資産計	3,704,594	3,704,594	-
(1) 買掛金	54,898	54,898	-
(2) 未払金	1,534,528	1,534,528	-
(3) 預り金	1,135,941	1,135,941	-
(4) 未払法人税等	91,105	91,105	-
(5) 短期借入金	150,000	150,000	-
(6) 長期借入金(2)	16,560	16,607	47
負債計	2,983,033	2,983,080	47

(1) 未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 一年内返済予定長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2)売掛金及び(3)未収入金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2)未払金、(3)預り金、(4)未払法人税等及び(5)短期借入金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借り入れ等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年12月31日	2019年12月31日
有価証券	100,000	100,000
投資有価証券	22,663	5,017

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,635,047	-	-	-
売掛金	176,091	-	-	-
未収入金	1,253,504	-	-	-
合計	3,064,643	-	-	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,176,992	-	-	-
売掛金	226,323	-	-	-
未収入金	1,303,996	-	-	-
合計	3,707,312	-	-	-

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	4,320	4,320	4,320	4,320	3,600	-
合計	4,320	4,320	4,320	4,320	3,600	-

当連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	4,320	4,320	4,320	3,600	-	-
合計	4,320	4,320	4,320	3,600	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額21,463千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当連結会計年度(2019年12月31日)

非上場株式(連結貸借対照表計上額3,817千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2018年12月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について388千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、株式の実質価額の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度(2019年12月31日)

当連結会計年度において、その他有価証券について17,646千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、株式の実質価額の回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年9月30日 定時株主総会 第10回新株予約権	2014年3月28日 定時株主総会 第11回新株予約権	2014年3月28日 定時株主総会 第11回の2新株予約 権
付与対象者の区分及び人数	当社または当社子会 社役職員39名	当社取締役3名	当社及び当社子会社 役職員22名
株式の種類及び付与数	普通株式59,040株	普通株式151,000株	普通株式219,000株
付与日	2013年12月27日	2014年3月29日	2014年8月29日
権利確定条件	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。
対象勤務期間	期間の定めはありま せん。	期間の定めはありま せん。	期間の定めはありま せん。
権利行使期間	2015年12月27日～ 2023年9月30日	2016年3月29日～ 2024年3月28日	2016年8月16日～ 2024年3月28日

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年3月20日 定時株主総会 第12回新株予約権	2019年8月13日 定時取締役会 第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員3名	当社取締役4名
株式の種類及び付与数	普通株式600株	普通株式166,000株
付与日	2015年3月20日	2019年8月31日
権利確定条件	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。
対象勤務期間	期間の定めはありま せん。	期間の定めはありま せん。
権利行使期間	2017年3月21日～ 2025年3月20日	2019年8月31日～ 2024年8月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年9月30日 定時株主総会 第10回新株予約権	2014年3月28日 定時株主総会 第11回新株予約権	2014年3月28日 定時株主総会 第11回の2 新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
前連結会計年度末(株)	37,520	151,000	180,600
権利確定(株)			
権利行使(株)	1,000	20,000	28,000
失効(株)			
未行使残(株)	36,520	131,000	152,600

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年3月20日 定時株主総会 第12回新株予約権	2019年8月13日 定時取締役会 第13回新株予約権
権利確定前		
前連結会計年度末(株)		
付与(株)		166,000
失効(株)		
権利確定(株)		166,000
未確定残(株)		
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	600	
権利確定(株)		166,000
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)	600	166,000

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2013年 9月30日 定時株主総会 第10回新株予約権	2014年 3月28日 定時株主総会 第11回新株予約権	2014年 3月28日 定時株主総会 第11回の2 新株予約権
権利行使価格(円)	250	250	250
行使時平均株価(円)	658	790	790
付与日における公正な評価単価(円)			

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2015年 3月20日 定時株主総会 第12回新株予約権	2019年 8月13日 定時取締役会 第13回新株予約権
権利行使価格(円)	550	715
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		6

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	第13回新株予約権
株価変動性 (注) 1	48.09%
予想残存期間 (注) 2	5年
予想配当 (注) 3	0円/株
無リスク利率 (注) 4	0.293%

(注) 1. 満期までの期間(5年)に応じた直近の期間で算定しております。

2. 割当日(2019年8月)より権利行使期間(2024年8月)の期間で見積もっております。

3. 直近の配当実績に基づいております。

4. 満期までの期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計

195,679千円

(2) 当連結会計年度に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計

26,328千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	52,679千円	57,340千円
一括償却資産超過額	104 "	178 "
貸倒引当金	3,514 "	3,793 "
商品評価損	333 "	368 "
敷金償却費	887 "	1,255 "
未払事業税	2,197 "	5,286 "
関係会社株式評価損	1,699 "	5,403 "
税務上の繰越欠損金	10,977 "	11,319 "
その他	137 "	- "
繰延税金資産小計	72,531千円	84,944千円
評価性引当額	15,410 "	22,685 "
繰延税金資産合計	57,121千円	62,258千円
繰延税金資産純額	57,121千円	62,258千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当連結会計年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.13%	0.04%
住民税均等割等	0.26%	0.33%
評価性引当額の増減	3.79%	3.86%
のれん償却額	- %	1.43%
のれん減損損失	- %	2.80%
その他	0.21%	0.55%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.44%	39.62%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、雑誌販売支援事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
楽天ブックスネットワーク株式会社	1,122,685	雑誌販売支援事業

(注) 株式会社大阪屋は、2019年11月1日をもって楽天ブックスネットワーク株式会社に会社名称を変更しております。

当連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
楽天ブックスネットワーク株式会社	1,122,870	雑誌販売支援事業

(注) 株式会社大阪屋は、2019年11月1日をもって楽天ブックスネットワーク株式会社に会社名称を変更しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり純資産額	358.23円	411.42円
1株当たり当期純利益	58.71円	55.65円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	53.75円	51.71円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	181,575	172,529
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	181,575	172,529
普通株式の期中平均株式数(株)	3,092,648	3,100,069
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	285,743	236,134
(うち新株予約権)(株)	(285,743)	(236,134)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		2019年8月13日開催の取 締役会決議による第13回新 株予約権 新株予約権の数1,660個 (普通株式166,000株)

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年3月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の一環として、また、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 自己株式取得に係る取締役会決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 50,000株 (上限)
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 1.6%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 100,000,000円 (上限)
- (4) 取得日 : 2020年3月23日から2020年6月30日まで
- (5) 取得の方法 : 東京証券取引所における市場買付け

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		150,000	0.65	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,320	4,320	1.61	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	16,560	12,240	1.61	2021年1月31日～ 2023年10月5日
合計	20,880	166,560		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	4,320	4,320	3,600	

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,021,685	2,103,017	3,198,216	4,432,250
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	42,294	107,257	172,028	288,998
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (千円)	24,692	63,730	100,626	172,529
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	7.98	20.59	32.50	55.65

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	7.98	12.61	11.92	23.15

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,529,663	1,927,480
売掛金	96,925	129,532
有価証券	100,000	100,000
商品	29,853	23,994
前渡金	2,932	1,780
関係会社短期貸付金	100,000	19,000
前払費用	18,521	23,154
未収入金	1,206,026	1,266,333
その他	4,724	5,393
貸倒引当金	11,476	12,387
流動資産合計	3,077,170	3,484,281
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,554	16,554
減価償却累計額	5,020	6,233
建物(純額)	11,533	10,320
工具、器具及び備品	52,383	55,313
減価償却累計額	41,030	45,842
工具、器具及び備品(純額)	11,352	9,470
有形固定資産合計	22,885	19,790
無形固定資産		
ソフトウェア	303,899	315,332
のれん	9,000	11,383
無形固定資産合計	312,899	326,716
投資その他の資産		
投資有価証券	21,463	3,817
関係会社株式	59,998	117,544
敷金保証金	40,233	39,033
長期前払費用	2,222	-
繰延税金資産	56,633	61,956
投資その他の資産合計	180,550	222,351
固定資産合計	516,335	568,858
資産合計	3,593,506	4,053,140

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	51,207	54,898
未払金	1,268,998	1,412,493
未払費用	25,502	25,475
未払法人税等	16,967	86,101
未払消費税等	12,657	21,611
預り金	1,111,144	1,145,284
その他	184	159
流動負債合計	2,486,662	2,746,022
負債合計	2,486,662	2,746,022
純資産の部		
株主資本		
資本金	265,198	265,198
資本剰余金		
資本準備金	250,198	250,198
資本剰余金合計	250,198	250,198
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	887,712	1,021,182
利益剰余金合計	887,712	1,021,182
自己株式	296,265	230,458
株主資本合計	1,106,843	1,306,121
新株予約権	-	996
純資産合計	1,106,843	1,307,117
負債純資産合計	3,593,506	4,053,140

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
売上高	1 2,942,221	1 3,123,819
売上原価	1 1,478,017	1 1,584,914
売上総利益	1,464,204	1,538,904
販売費及び一般管理費	1, 2 1,221,404	1, 2 1,197,604
営業利益	242,799	341,299
営業外収益		
受取利息	1 682	1 965
受取精算金	562	663
補助金収入	253	5,520
その他	12	4
営業外収益合計	1,511	7,153
営業外費用		
その他	-	340
営業外費用合計	-	340
経常利益	244,310	348,112
特別損失		
関係会社株式評価損	-	37,953
投資有価証券評価損	388	17,646
特別損失合計	388	55,599
税引前当期純利益	243,922	292,513
法人税、住民税及び事業税	63,282	110,808
法人税等調整額	958	5,322
法人税等合計	64,241	105,486
当期純利益	179,680	187,027

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)		当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	122,916	10.2	134,189	9.9
経費		1,085,449	89.8	1,225,479	90.1
その他売上原価合計		1,208,366	100.0	1,359,669	100.0
合計		1,208,366		1,359,669	
商品期首たな卸高		29,477		29,853	
当期商品仕入高		480,484		400,670	
商品評価損		52		115	
合計		1,718,380		1,790,308	
商品期末たな卸高	2	29,905		24,109	
他勘定振替高		210,457		181,283	
当期売上原価		1,478,017		1,584,914	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	850,458	973,440
減価償却費	167,703	179,631
賃借料	33,861	36,146
通信費	21,222	22,368

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア	210,457	181,283
計	210,457	181,283

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	265,198	250,198		250,198	710,873	710,873	299,757	926,512	926,512	
当期変動額										
当期純利益					179,680	179,680		179,680	179,680	
自己株式の処分			2,841	2,841			3,491	650	650	
その他資本剰余金の負の残高の振替			2,841	2,841	2,841	2,841				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計					176,839	176,839	3,491	180,330	180,330	
当期末残高	265,198	250,198		250,198	887,712	887,712	296,265	1,106,843	1,106,843	

当事業年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	265,198	250,198		250,198	887,712	887,712	296,265	1,106,843	1,106,843	
当期変動額										
当期純利益					187,027	187,027		187,027	187,027	
自己株式の処分			53,557	53,557			65,807	12,250	12,250	
その他資本剰余金の負の残高の振替			53,557	53,557	53,557	53,557				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								996	996	
当期変動額合計					133,470	133,470	65,807	199,277	200,273	
当期末残高	265,198	250,198		250,198	1,021,182	1,021,182	230,458	1,306,121	1,307,117	

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- 商品
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として定率法（但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物（建物附属設備を含む）	8年～15年
工具、器具及び備品	4年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（3年）に基づいております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」5,224千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」56,633千円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
短期金銭債権	14,238千円	28,701千円
短期金銭債務	16,583 "	12,810 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	20,443千円	35,256千円
営業費用	86,636 "	87,939 "
営業取引以外の取引による取引高	662 "	946 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	当事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)
役員報酬	62,080千円	68,529千円
給与	263,059 "	256,032 "
販売手数料	55,878 "	35,558 "
支払手数料	103,957 "	126,143 "
広告宣伝費	337,479 "	312,687 "
決済手数料	225,193 "	232,188 "
減価償却費	2,618 "	6,243 "
貸倒引当金繰入額	7,662 "	11,153 "
おおよその割合		
販売費	78.4%	78.9%
一般管理費	21.6 "	21.1 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
子会社株式	59,998	117,544
計	59,998	117,544

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	50,417千円	51,745千円
一括償却資産償却超過額	104 "	178 "
貸倒引当金	3,514 "	3,793 "
商品評価損	333 "	368 "
敷金償却費	887 "	1,255 "
未払事業税	1,709 "	4,984 "
関係会社株式評価損	1,699 "	17,024 "
繰延税金資産小計	58,666千円	79,349千円
評価性引当額	2,032 "	17,392 "
繰延税金資産合計	56,633千円	61,956千円
繰延税金資産純額	56,633千円	61,956千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年12月31日)	当事業年度 (2019年12月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.14%	0.04%
住民税均等割	0.22%	0.18%
評価性引当額の増減	4.84%	5.25%
その他	0.2%	0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.34%	36.06%

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2020年3月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議し、自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の一環として、また、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため。

2. 自己株式取得に係る取締役会決議内容

(1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 : 50,000株 (上限)

(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 1.6%)

(3) 株式の取得価額の総額 : 100,000,000円 (上限)

(4) 取得日 : 2020年3月23日から2020年6月30日まで

(5) 取得の方法 : 東京証券取引所における市場買付け

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)
有形固定資産	建物	11,533			1,212	10,320	6,233
	工具、器具 及び備品	11,352	2,929		4,811	9,470	45,842
	計	22,885	2,929		6,024	19,790	52,076
無形固定資産	ソフトウエ ア	303,899	191,283		179,850	315,332	361,088
	のれん	9,000	5,000		2,616	11,383	3,616
	計	312,899	196,283		182,466	326,716	364,705
長期前払費用		2,222		2,222			

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	サーバー	1,400千円
	社内無線LAN設備	1,250千円
ソフトウェア	商品管理	33,652千円
	新規ユーザー獲得	30,465千円
	業務アプリ開発	24,596千円
のれん	メディキュレ	5,000千円

「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	11,476	12,387	11,476	12,387

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他のやむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告は、日本経済新聞に掲載して行うこととしております。 公告掲載URL http://www.fujisan.co.jp/ir/info/notice/
株主に対する特典	単元株主様に対し、年1回当社グループが運営するWebサイト「Fujisan.co.jp」上で利用可能な割引クーポン券を提供

(注) 当社の株主はその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第17期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)2019年3月22日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年3月22日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第18期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)2019年5月13日関東財務局長に提出。

第18期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月13日関東財務局長に提出。

第18期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年3月22日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の募集要項)の規定に基づく臨時報告書

2019年8月13日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年3月25日

株式会社富士山マガジンサービス
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太田 裕士

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士山マガジンサービスの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士山マガジンサービス及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社富士山マガジンサービスの2019年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社富士山マガジンサービスが2019年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年3月25日

株式会社富士山マガジンサービス
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 司

指定社員
業務執行社員 公認会計士 太田 裕士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士山マガジンサービスの2019年1月1日から2019年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士山マガジンサービスの2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。